

令和3年大網白里市議会第1回定例会予算特別委員会会議録

日時 令和3年3月9日（火曜日）午前9時00分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（8名）

黒須俊隆	委員長	田辺正弘	副委員長
土屋忠和	委員	上代和利	委員
小倉利昭	委員	蛭田公二郎	委員
石渡登志男	委員	岡田憲二	委員

出席説明員

大網白里市長	金坂昌典		
財政課副課長	森川裕之	財政課副主幹 兼契約管財班長	北田吉男
財政課副主幹 兼財政班長	茂田栄治	財政課主査	四之宮正明
財政課副主査	加藤岡大祐		
企画政策課長	米倉正美	企画政策課副課長 兼情報管理班長	加藤岡裕二
企画政策課主査 兼政策推進班長	菊池有輔		
秘書広報課長	田邊哲也	秘書広報課副課長	内山義仁
秘書広報課主査 兼秘書広報班長	内山貴浩		
参事（総務課長 参事務取扱）	堀江和彦	総務課副課長 兼選挙管理 委員会書記長	古内晃浩
総務課主査 兼行政班長	齊藤康弘	総務課主査 兼人事班長	子安浩司
税務課長	酒井 総	税務課副課長	鈴木正典
税務課主査 兼市民税班長	増村弘貴	税務課主査 兼滞納整理班長	齋藤英樹
税務課主査 兼収税班長	久保 崇	税務課主査 兼資産税班長	佐久間賢治
安全対策課長	北山正憲	安全対策課副課長	野口裕之
安全対策課主査 兼生活安全班長	鶴岡壮一郎	安全対策課主査 兼消防防災班長	高山公男

事務局職員出席者

議会事務局長 岡部 一 男

副 主 幹 花 沢 充

主 任 書 記 鶴 岡 甚 幸

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 新年度予算の概要説明

第4 審査事項

令和3年度各会計歳入歳出予算について

第5 散会

◎開会の宣告

○副委員長（田辺正弘副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。3日間、どうぞよろしく申し上げます。

（午前 9時00分）

◎委員長挨拶

○副委員長（田辺正弘副委員長） 続きまして、次、第2、委員長、ご挨拶申し上げます。

○委員長（黒須俊隆委員長） おはようございます。座ったまま失礼いたします。

本日、皆様のご協力をいただきながら、本日から3日間、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、委員会審査における確認事項をいくつか申し上げます。

本日から3日間にわたり審査に当たりますが、日程についてはさきに決定したとおりであり、期間中、財政課の同席もお願いしたところでございます。

審査に当たっては、日程に従い、担当課からの説明を受け、質疑を通して順次進めてまいります。なお、質疑の際は必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから行うようにしてください。質疑については、明確な答弁を得るため一問一答方式でお願いいたします。

担当課が退席した後、審査経過を踏まえ、委員会審査報告の取りまとめを行うことといたします。必要に応じ暫時休憩といたしますが、審査の工程はこの繰り返しとなります。

最終日については、各課等の審査を終了した後、令和3年度予算案に対する審査結果として、会計ごとに採決を行います。

以上の内容となりますが、本委員会の審査が順調に進み、日程のとおり終了できますよう、各委員のご協力を重ねてお願い申し上げます。

◎新年度予算の概要説明

○副委員長（田辺正弘副委員長） 次に第3、新年度予算の概要説明を委員長、お願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） その前に、本日傍聴者はございますでしょうか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） そうですか。それでは、次に進めさせていただきます。

次第第3、新年度予算の概要説明を市長、財政課から求められておりますので、入室させていただきます。

(市長 財政課長 入室)

○委員長（黒須俊隆委員長） 金坂市長、ご苦労さまでございます。

市長から、新年度予算の概要説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○金坂昌典市長 皆さん、おはようございます。

予算特別委員会の開会に当たりまして、私から令和3年度当初予算案の概要につきましてご説明を申し上げたいと思います。長くなりますので、座って説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料、令和3年度当初予算の概要により説明をさせていただきます。

資料の1ページをお開きください。

1、令和3年度当初予算の特徴でございます。

令和3年度の当初予算編成に当たりましては、現下の厳しい財政状況を踏まえ、昨年3月に策定いたしました財政健全化に向けた緊急的な取組に基づき、歳入歳出両面にわたる徹底した見直しを行いました。加えて、新型コロナウイルス感染症に対応するため、ワクチン接種体制の確保をはじめとする各種対策を令和2年度補正予算に計上するとともに、当初予算においても切れ目なく必要な対策を講じる14か月予算として、当初、補正一体となった予算編成を行ったところでございます。

この結果、一般会計予算の規模は昨年度とほぼ同規模の146億4,400万円となりました。目的別歳出予算では、ふるさと応援寄附金促進費や金谷川河川改修事業の増加に伴い、総務費や土木費が増加する一方で、旧保育施設解体工事やカーボン・マネジメント事業の終了などに伴い、民生費、衛生費、農林水産業費などが減少いたしました。

性質別歳出予算では、公債費において過去に発行した市債の償還額が大幅に増加しており、人件費や扶助費等は減少しているものの、義務的経費全体では増加となっております。

また、投資的経費では普通建設事業費が大幅に減少する一方、特別会計に対する繰出金やふるさと応援寄附金促進費の増加により、物件費が増加となっております。

歳入予算においては、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の大幅な減少や、人口減少による普通交付税の減少が見込まれる中、一般財源を確保するため交付税の振替財源である臨時財政対策債の発行を増額するほか、重点的に取り組んでいるふるさと応援寄附金の増額を見込みましたが、なお不足する6億7,000万円について、財政調整基金の取崩しによ

り補填することとしております。

このため、当初予算編成後の財政調整基金の残高は4億4,000万円となる見込みで、今後の財政運営は一層厳しくなることが見込まれることから、緊急的な取組の着実な実施により、持続可能な財政運営を図ってまいりたいと考えております。

なお、下段の枠内に示しましたとおり、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、令和2年度補正予算において必要な対策を速やかに講じ、令和3年度に向け切れ目なく対応を図ることにより、万全を期してまいりたいと考えております。

3ページをご覧ください。

一般会計の歳入予算につきまして、主なものを申し上げます。

一番上の市税でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人市民税、法人市民税、固定資産税のいずれも減少が見込まれており、前年度に比べ1億8,738万5,000円、3.8パーセント減の47億9,443万2,000円を見込んでおります。

次に、中ほどのその他の交付金の下から2番目、地方特例交付金8,900万円でございますが、この中には新型コロナウイルス感染症の影響による固定資産税の軽減措置に伴う減収を補填するための新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金4,900万円を見込んでおります。

次に、一番下の地方交付税でございますが、地方財政計画や近年の交付実績などを基に前年度に比べ1億円、3.2パーセント減の30億円を見込んでおります。

しかしながら、普通交付税の参考にも記載のとおり、地方交付税の振替財源である臨時財政対策債が2億7,000万円の増となっておりますので、実質的には1億7,000万円の増額ということになります。

4ページをご覧ください。

上から3番目、国庫支出金でございますが、19億3,699万9,000円、前年度に比べ1億72万6,000円、4.9パーセントの減を見込んでおります。具体的には以下に記載のとおり、生活保護費負担金や個人番号カード交付事業費補助金のほか、事業の完了に伴い、カーボン・マネジメント強化事業費補助金が減額となる一方で、事業費の増額に伴い、障害者自立支援給付費国庫負担金のほか、介護保険や民間保育に関連する負担金などが増額となっております。

その下の県支出金でございますが、12億2,427万1,000円、前年度とほぼ同額を見込んでおります。具体的には、以下に記載のとおり国庫支出金と同様、障害者自立支援給付費県負担金が増額となるほか、令和3年度に実施される衆議院議員総選挙に係る委託金を新たに計上

しております。

一方で、観光地魅力アップ整備事業として実施した白里海岸小中池公園のトイレ改修工事の完了や、千葉県知事選挙、国勢調査の終了に伴い、補助金、委託金がそれぞれ減額となっております。

5ページをご覧ください。

一番上の寄附金でございますが、1億6,000万1,000円、前年度に比べ1億4,000万1,000円の大幅な増額を見込んでおります。令和2年度からふるさと納税のポータルサイトを3か所増やしたほか、返礼品の拡充など、自主財源の確保策として力を注いでまいりました。この結果、令和2年度の寄附金の受入額は今年1月末時点で約1億500万円となり、前年同時期と比較し4.6倍、約8,200万円の大幅な増額となったところでございます。令和3年度においても、さらにこの取組を進め、令和2年度の実績を上回る寄附を獲得できるよう努めてまいりたいと考えております。

最後に、一番下の市債でございますが、9億3,150万円、前年度に比べ1億8,660万円、25.1パーセントの増を見込んでおります。具体的には以下に記載のとおり、カーボン・マネジメント強化事業や旧第一保育所施設解体工事の完了に伴い、農林水産業費、民生費が減額となる一方で、地方交付税の振替財源である臨時財政対策債が2億7,000万円の大幅な増額となっていることから、全体では増加をしております。

次に、16ページをご覧ください。

16ページ以降には、令和3年度から計画期間が始まる第6次総合計画の施策体系別に当初予算の主要事業を記載しておりますが、ここでは主なものを説明させていただきます。

はじめに、1、誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまちづくりについてでございます。

1の健康づくりのうち、①予防接種事業でございますが、8,816万9,000円を計上いたしました。令和2年10月から定期予防接種の対象疾病にロタウイルス感染症が追加されることにより、前年度と比べ約900万円ほど増額となっております。

17ページをご覧ください。

4の児童福祉・子育て支援のうち、(1)保育サービスの充実、①民間教育・保育施設給付費・民間保育所運営事業でございますが、前年度に比べ約2,600万円増の9億1,944万9,000円を計上いたしました。民間保育施設等への給付費や保育士処遇改善に係る補助金を交付することなどにより、子育てしやすい環境の充実を図ってまいります。

次に、18ページをご覧ください。

5の高齢者福祉のうち③認知症施策推進事業でございますが、78万2,000円を計上いたしました。認知症高齢者見守り事業として、新たに徘徊行動のある高齢者の方に対し、衣類や持ち物に貼ることのできる身元確認用QRコードつきシールを配付いたします。その下、6の障害者福祉のうち①障害者自立支援給付事業・地域生活支援事業でございますが、前年度と比べ約3,800万円増の9億7,263万8,000円を計上いたしました。障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な福祉サービス等の給付を行うものですが、利用サービスの増加に伴い年々増額する傾向にございます。

19ページをご覧ください。

中ほどの2、将来を担う子どもたちを育み、生涯を通じて学ぶまちづくりについてでございます。

2の学校教育のうち、②小中学校給食事業でございますが、約700万円増の1億8,328万3,000円を計上いたしました。令和3年4月からは大網中学校の給食業務の民間委託を開始し、これにより市内全校が民間委託による事業運営となります。

21ページをご覧ください。

3、誰もが快適に暮らせるまちづくりについてでございます。

1の道路整備のうち①橋りょう等長寿命化修繕事業でございますが、350万円を計上いたしました。令和3年度は白里地区にあります竜宮橋の補修設計業務を実施いたします。

22ページをご覧ください。

3の駅周辺整備・市街地形成のうち、①大網駅東土地区画整理事業でございますが、5,918万円を計上いたしました。平成15年度から進めてまいりました本事業も令和3年度でほぼ完了する見込みでございます。令和3年度は換地処分に向け移転補償等を行います。

4の下水道・排水対策のうち、②金谷川河川改修事業でございますが、5,040万円を計上いたしました。令和3年度はインフラの移設や河川用地の買収などを進めます。

23ページをご覧ください。

4、人と自然が調和したまちづくりについてでございます。

2のごみ処理のうち①PCB廃棄物処分運搬業務でございますが、3,482万8,000円を計上いたしました。市内公共施設に保管しているPCB廃棄物の適正な処分を実施いたします。

24ページをご覧ください。

5、誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりについてでございます。

1の防災対策のうち、①ハザードマップ作成業務でございますが、719万4,000円を計上いたしました。水防法の改正等に伴い、洪水・津波ハザードマップの改定を行います。

26ページをご覧ください。

6、にぎわいと活力のあるまちづくりについてでございます。

2の観光のうち、①観光施設管理及び観光安全対策事業でございますが、3,779万8,000円を計上いたしました。新型コロナウイルスの感染状況次第では流動的な面もございますが、現段階では開設時期の短縮を図りながら、海水浴場を開設する予定でございます。

28ページをご覧ください。

8、創意と工夫による持続可能な行財政運営の推進についてでございます。

1の行財政運営のうち、③ふるさと応援寄附金促進費でございますが、ふるさと納税の受入額の増額に伴い、必要な経費8,000万円を計上いたしました。歳入で説明いたしましたが、自主財源確保策として、ふるさと納税の受入れ増に重点的に取り組んでいるところですが、今後もPR強化や魅力ある返礼品の開発など様々な工夫を凝らして、受入額の増加を図ってまいりたいと考えております。

最後に、29ページをご覧ください。

基金について申し上げます。

①基金の(2)年度末残高見込みの表の一番右の欄、令和3年度末残高見込みをご覧ください。当初予算編成後の一般会計の基金残高につきましては、合計で19億1,720万5,000円となりました。このうち、財政調整基金については4億3,826万3,000円となりました。

事務方針でも申し上げましたが、今後は市役所本庁舎や保健文化センター等の公共施設の改修や公共下水道施設などの老朽化に伴う改修、更新に多額の経費が見込まれるとともに、経営が悪化している国保大網病院に対する繰出金のほか、山武郡市広域行政組合や東金市外三市町清掃組合に対する負担金についても増加が見込まれることから、本市の財政見通しは極めて厳しい状況でございます。

このため、引き続き財政健全化に向けた緊急的な取組に基づき、全庁一丸となって歳入歳出の両面にわたるあらゆる対策を着実に実施し、持続可能な財政運営の確立に向け努力をしてまいります。

以上が、令和3年度当初予算の概要でございますが、個々の事業の詳細な内容につきましては、この後、各課から説明をいたしますので、よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 市長、ご苦労さまでございました。

それでは、せっかくですけれども、委員の皆様、何か市長にございますか、ないですか。

（発言する者なし）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、市長、ご苦労さまでございました。

（市長 退室）

◎令和3年度各会計歳入歳出予算について

○副委員長（田辺正弘副委員長） 次に、日程第4、審査事項について、委員長、お願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。

はじめに、財政課を入室させてください。

（財政課 入室）

○委員長（黒須俊隆委員長） 財政課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、令和3年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いします。

はい、どうぞ。

○森川裕之財政課副課長 それでは、私のほうから職員の紹介をさせていただきます。

皆様から向かって私の右側、契約管財班長を兼務しております北田副主幹でございます。

○北田吉男財政課副主幹兼契約管財班長 よろしく申し上げます。

○森川裕之財政課副課長 後列左から、契約管財を担当している四之宮主査。

○四之宮正明財政課主査 よろしく申し上げます。

○森川裕之財政課副課長 財政班長を兼務している茂田副主幹。

○茂田栄治財政課副主幹兼財政班長 よろしく申し上げます。

○森川裕之財政課副課長 同じく財政を担当しております加藤岡副主査。

○加藤岡大祐財政課副主査 よろしく申し上げます。

○森川裕之財政課副課長 私、財政課副課長の森川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、財政課の令和3年度当初予算、予算特別委員会説明資料をご覧くださいと思います。

資料の1ページをお開きください。

当課が所管いたします一般会計の歳入でございます。

一番額が大きいものは、表の上から13番目でございます12款の地方交付税でございます。令和3年度は30億円を見込んでおります。そのほか各種交付金や起債、繰入金などがございますが、2ページの一番下に記載のとおり、当課の歳入予算の総額は、前年度に比べ3億1,020万4,000円増の62億6,943万1,000円となりました。増額の主な要因でございますが、2ページの上から2番目、19款の一般寄附金が1億4,000万円増額となったほか、下から2番目、23款の臨時財政対策債が2億7,000万円増額になったことなどによるものでございます。

次に、3ページをお開きください。

当課が所管いたします一般会計の歳出予算でございます。

その総額は前年度に比べ1億4,434万9,000円増の25億7,900万6,000円となりました。増額の主な要因でございますが、上から2番目のふるさと応援寄附金促進費が歳入の寄附金の増額に伴い、約7,000万円増額となったほか、下から4番目の償還元金が8,270万円ほど増額になったことなどによるものでございます。

次に、主な歳入についてご説明をいたします。

4ページをご覧ください。

各種譲与税及び交付金につきましては、国の地方財政計画や過去の交付実績を参考に予算を計上いたしました。

7款の地方消費税交付金でございます。令和元年の10月から税率が引き上げられましたが、地方消費税の市町村への配分は国の徴収から4か月ほどタイムラグがございます。令和3年度は、このタイムラグが解消され、交付額が平年度化される見通しであることから、9,000万円増の9億円を計上しております。

また、11款2項に新設した新型コロナウイルス感染症対策地方税収補填特別交付金については、中小企業者に対する固定資産税の軽減措置などにより生じた地方税の減収を、国が全額補填するために交付されるもので4,900万円を計上いたしました。

その2つ下、12款の普通交付税でございますが、1億円減の28億5,000万円を計上いたし

ました。令和2年度国勢調査による常住人口の減少が普通交付税の算定に大きく影響するため、減額を見込んだものでございます。

5ページをご覧ください。

上から4番目、18款の土地売却収入でございますが、未利用市有地の売却を計画していることから、5,000万円を計上いたしました。なお、売却は令和2年度と同様に、入札による売却を計画しております。

2つ下、19款の一般寄附金でございますが、1億4,000万円増の1億6,000万円を計上いたしました。令和2年度に引き続き、ふるさと納税の推進強化に努めてまいります。

その2つ下、20款の財政調整基金繰入金でございますが、約1,000万円減の6億7,170万5,000円となりました。

その2つ下の社会福祉基金繰入金でございますが、子育て交流センター運営費及び子育て支援館整備の際に発行した市債の償還元金の財源として、1,800万円を繰り入れる計画でございます。

6ページをご覧ください。

表の中ほど、23款の金谷川河川改修事業債でございますが、2,480万円増の4,310万円を計上いたしました。令和3年度は土木費において、事業用地の購入及びN T T光ケーブルの移設を計画しており、その財源とするものでございます。

6つ下になります。臨時財政対策債でございますが、2億7,000万円増の8億円を計上いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響から市税、地方譲与税、各交付金の減少が見込まれていることから、普通交付税の振替財源である臨時財政対策債を増額したものでございます。

なお、臨時財政対策債につきましては、その元利償還金が翌年度以降の基準財源需要額に全額理論算入されるものでございます。

次に、主な歳出事業をご説明いたします。

8ページをご覧ください。

ふるさと応援寄附金促進費でございますが、前年度に比べ6,992万1,000円増の8,000万円を計上しております。平成20年度から始まったふるさと納税でございますが、平成30年度に制度が厳格化され、認可制に移行しております。

本市ではふるさと納税の増加策として、昨年4月にポータルサイトを4つに増やし、本市のふるさと納税サイトがさらに多くの皆様の目に触れるようになりました。さらに、生産者

との協議により、これまでよりも米の返礼量を多くすることが可能となったため、令和2年度のふるさと納税の受入額は1月末時点で1億円を突破いたしました。

この実績を踏まえ、令和3年度の寄附額を1億6,000万円に設定するとともに、寄附者に対する返礼事務代行委託料や収納代行サービス料などの費用として約7,000万円増の8,000万円を計上したところでございます。

なお、過去の実績は備考に記載のとおりでございます。

続いて、9ページをご覧ください。

財務運営事務費でございますが、前年度に比べ152万円増の634万7,000円を計上しております。増加の主な要因でございますが、12節の委託料に財務書類作成支援業務委託料を計上したためでございます。この財務書類の作成については、簿記の知識に加え公会計特有の期末一括仕分けなどの複雑な処理があり、これに精通した業者に作成を委託しようとするものでございます。

なお、11節の3番目、手数料につきましては、財務会計システムの利用料を計上しておりますが、インターネットVTA型の現行システムの利用が令和3年9月までの契約となっており、10月からは総合行政ネットワークLGWAN上のASP型の財務管理システムに移行する計画でございます。

続いて10ページをご覧ください。

庁舎管理費につきましては、庁舎の維持管理に要する経費を計上しております。前年度に比べ1,631万1,000円増の8,572万8,000円を計上いたしました。

増額の主な要因でございますが、12節の委託料に新たにPCB廃棄物処分運搬業務委託料3,482万8,000円を計上しております。PCB、ポリ塩化ビニルについては、処分対象物の内容や地域ごとに処分期限が定められており、本市が保管する変圧器やコンデンサーのPCBは令和4年3月までに処分する必要がございます。

このほかこれまで会計年度任用職員1名、シルバー人材センターからの派遣2名の体制で行ってまいりました庁舎内の日常清掃を令和3年度からシルバー3名体制とする計画でございます。このため令和2年度当初予算に計上しておりました1節の報酬、3節の職員手当等、8節の費用弁償が令和3年度ではなくなっております。

次に、11ページをご覧ください。

財産管理費につきましては、当課が所管する市有財産の管理に要する経費を計上しております。前年度に比べ183万円増の777万7,000円を計上いたしました。増額の主な要因でござ

いますが、12節の委託料の駅前公衆トイレの清掃業務でございますが、シルバー人材センターから令和3年4月からの業務を受けられないとの申入れがございましたことから、民間の清掃業者に切り替えることとなり、令和2年度に74万7,000円だった経費が令和3年度は312万4,000円となります。

また、11節の3番目の手数料でございますが、例年計上しておりますし尿くみ取り手数料5,000円のほか、市有地売却に関わる不動産鑑定料45万1,000円を計上しております。

次に、12ページをご覧ください。

共用事務費につきましては、複写機、印刷機の賃借料やこれらに係る消耗品費、公用車の維持管理に要する経費など、市役所の共用の事務に要する経費を計上しております。前年度に比べ48万2,000円増の949万4,000円を計上いたしました。

10節の消耗品費の50万円増が主な要因でございます。コピー用紙や複写機及びプリンタートナーを計上しておりますが、これは実績を基に計上しておりますが、特にプリンター用のトナーの消費量が増えております。

次に、13ページをご覧ください。

契約検査事務費につきましては、入札契約及び検査事務に要する経費を計上しております。前年度に比べ2万5,000円減の274万3,000円を計上いたしました。

令和2年度は、カーボン・マネジメント事業で実施したLED照明等の設置工事において、電気設備の検査に専門的な知見が必要なことから、12節の委託料に工事検査支援業務委託料35万7,000円を計上しておりましたが、工事の完了により令和3年度は委託料の計上はございません。

また、18節の負担金補助及び交付金にちば市町村共同利用電子調達システム利用負担金を39万8,000円計上しております。入札参加資格者名簿への登録は2年ごとに行われます。令和3年度は令和4年度から5年度の資格審査申請が行われるため、千葉県電子自治体共同運営協議会では申請書類の受付や確認のために増員を見込んでいるため、本市の負担金は令和2年度より29万円ほど高くなっております。

次に、15ページをご覧ください。

大網病院繰出金でございますが、前年度に比べ646万5,000円減の4億円を計上しております。地域医療を担う市の中核医療機関として病院運営を安定して行うため、繰り出し基準に基づいて、一般会計から運営経費の一部を負担しようとするものでございます。なお、令和2年度はカーボン・マネジメント事業に係る国庫補助金分の繰り出しを計上しておりました

が、事業の完了により減額となっております。

病院の収益につきましては、新型コロナウイルスの影響により厳しい状況が続いております。市では地方創生臨時交付金を活用し、経営支援金を交付いたしました。このため令和2年度の一般会計からの最終的な繰出金は7億2,000万円に達しております。

次に、16ページをご覧ください。

16ページから18ページにかけては、下水道事業会計への繰出金を計上しております。令和2年度からコミュニティ・プラント事業、農業集落排水事業、公共下水道事業の3つの事業を統合し、新たに企業会計として下水道事業会計を設置したことから、繰出金の所管を財政課に移しております。

繰出金の額につきましては、16ページのコミュニティ・プラント事業が561万4,000円減の2,785万1,000円、17ページの農業集落排水事業が773万5,000円減の7,632万4,000円、18ページの公共下水道事業が218万6,000円増の3億9,896万9,000円をそれぞれ計上しており、繰出金合計では1,116万3,000円減の5億314万4,000円としております。

次に、20ページをご覧ください。

償還元金でございます。前年度に比べ8,270万3,000円増の13億7,916万4,000円を計上いたしました。臨時財政対策債の発行残高の増加、並びに都市基盤や教育施設の整備などのために発行した市債の元金償還が順次開始されていることから、償還元金は年々増加傾向にございます。

一方、次の21ページの償還利子でございますが、前年度に比べ1,095万1,000円減の5,371万5,000円となりました。利率の高い市債の償還が順次完了しており、利払いは減少が続いております。

以上が、財政課が所管いたします予算の概要となります。よろしくお願いたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） ただいま説明のありました予算の内容についてご質問等があれば、委員の皆様よろしくお願いたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 1ページ、ここも基本的に予算編成の基本的見解かな、上から3行目になりますかね、季美の森地内の未利用市有地の売却益が5,000万、ふるさと納税の寄附金、これが1億6,000万計上する。結構出を絞って入りを増やせば財政はよくなっていきますでしょう。これ以外に季美の森以外に例えば売却できるような、あるいは売却できそうだなという未利用の市有地というのは何か所ぐらいありますか。

それともう1点は、ふるさと納税の寄附金というのはやっぱり8,000万円も増えたと、市長の、4.6倍かな、話がありましたし、ポータルサイトも4か所に増やしたということでありましたけれども、これやっぱり大きいですね。そうしますと、これをもっともっと増やすために、どのようなことを現在、検討を加えているのかなという思いがあったんで、その2点ちょっとお聞きできればと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○北田吉男財政課副主幹兼契約管財班長 まず、市有地の売却、収入についてですけれども、そのほか売却できる場所は何か所あるのかということですが、こちらにつきましては、既に確実に売却できる場所というのは来年度予算計上したところまでの季美の森地内までとなっております。

それ以外のところというのは、現在、検討委員会でももんでおりますが、いろいろな条件、いくつかの問題点がありますので、それらの整理ができた段階で、順次計上していきたいということで、数は今の段階では報告できる状態ではありません。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○茂田栄治財政課副主幹兼財政班長 ふるさと納税でございますが、まずふるさと納税につきましては、この1億6,000万、今回計上させていただきました。これについては今年度、お米ですとか、魅力のある返礼品をそろえたことによって1億6,000万円計上することができたんですけれども、今後につきましては、また利用者のニーズですとか、人気の高い返礼品目だとか、そういったものをほかの市町村等といろいろと研究しながら、本市でも提供できるようなものがあれば、何でも取り入れて頑張っていきたいと。

あとまた、併せてPR、いろんなところへ行って周知をするだとか、なかなかコロナ禍で難しいところもあるんですけれども、今後もちよっと頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 10ページなんですけれども、12番の委託料の中に庁舎関係で、去年たしか1,500万円基本設計費で入っていたと思うんですけれども、この決算の中で実績はどんなふうになったか教えていただけますか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○森川裕之財政課副課長 すみません、ちょっとざっくりな額でしか記憶がないんですけども、契約額が750万円ほどだったと記憶しています。

○蛭田公二郎委員 実績だね。

○森川裕之財政課副課長 はい。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○蛭田公二郎委員 それが1,500万じゃなくて750万になっちゃうというのは、どういうことなんでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、副課長。

○森川裕之財政課副課長 入札の結果でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今年度はその庁舎関係はここにそれぞれ項目があるところで、庁舎の建設に係る分というのは今年度特に計上はないんですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○森川裕之財政課副課長 基本設計の業務期間が3月末頃までかかってしまうということで、予算計上に間に合わなかったというところが正直なところでございます。基本設計が出来上がった後に庁舎内部に必要な整備箇所を精査する時間も必要でございますので、議会でも申し上げたんですけども、3年度のどこかの補正でご説明を差し上げて、予算計上させていただこうかなという考えでおります。

○委員長（黒須俊隆委員長） 副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 8ページのふるさと納税の返礼品のお米なんですが、お米が人気があるというのは、いろんな種類があるんですけども、それともどこか1か所からまとめて仕入れちゃっているのか、そのへんの具体性を教えていただきたいのと、11ページの駅公衆トイレの清掃なんかをシルバーにお願いしていたのを、シルバーに断られたから民間にしたら、今度は300万円になったと。

シルバーがなぜ断ってきたのかという疑問点と、シルバーに対しても市のほうは補助しているようなつながりのあるシルバー人材センターですので、断ってきた理由を教えてくださいたいと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○茂田栄治財政課副主幹兼財政班長 まず、ふるさと納税でございますが、今回コシヒカリとふさこがねの20キロ、金額にしまして1万7,000円で提供してございます。こちらにつきま

しては、供出事業者さんのほうが頑張っていたということ、全国的にも非常に寄附額に対して割り返しますと、キロ850円という非常に安い値段で提供して、寄附額を募っておりますので、これがだいぶヒットしたといいますか、増えてきたというところがございます。

また、コシヒカリにつきましては、地元の南横川のライスセンターのほうも協力していたいているということを伺っております。

実際、お米全体につきましては、今回コロナ禍によりまして、非常に都内のほうで巣籠もりをしております、非常に4、5、6とお米の寄附が多かったんですね。それをちょっとこれは、と思ひまして、うちのほうもお米の業者さんとお話ししましたら、頑張ってみるということで安く出していたということ、10月以降、新米に合わせてというところがございます。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○副委員長（田辺正弘副委員長） その仕入れ先というのは、例えば大網で大きくやっているお米屋さんなのか、それともセンター、あと個人の農家の経営者がやっているのか、そのへのルートみたいなのは。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○茂田栄治財政課副主幹兼財政班長 今現在、本市の取り扱っているお米はお米問屋さんが提供しているというところがございます。本市でいいますと、鍋屋さんですとか、綿文さん、岩瀬ファームさんというところから出しているんですけども、岩瀬ファームさんは、南横川からコシヒカリを調達しているというのは聞いてはございますが、ほかのところは市内のどこからかは必ず提供しているというところがございます。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○北田吉男財政課副主幹兼契約管財班長 駅前トイレの清掃でシルバー人材センターがなぜ断ってきたのかという理由ですけれども、現在のところ、新型コロナウイルスの感染症の中、不特定多数の方が駅前トイレは利用するというところ、万が一、感染した場合のことを懸念されておまして、ご家族を含めた方にも影響が出るということで、トイレのほうは今回はお断りしたいということでございました。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 関連ですか、どうぞ。

○石渡登志男委員 ふるさと納税の返礼品、これベスト5というかな、上位の5というのはやっぱり農産物が多いんですかね。ベスト5を教えてください。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○茂田栄治財政課副主幹兼財政班長 今年度のベスト5でございますが、一番がやはりお米となっておりまして、約5,000万円ぐらい。2番目がガラス製品、いわゆるうちのほうでいいますと、菅原硝子さんを提供しておりますので、そちらが約1,900万円。続いてイチゴ、やはりシーズンものでございますので、イチゴで約450万円ぐらいですね。4番目が海産物でハマグリとながらみ合わせて250万円程度だと思います。5番目がこちら水産加工品として、アジの開きですとかみりん干し、ごま漬けだとか、そういったもので230万円程度でございます。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○石渡登志男委員 じゃ、やっぱりそういう食料関係というかな、これは私たちが前に議員の行政視察に行ったときも、結構売上げを上げているところって、やっぱり食料品が圧倒的に多いですよ。だから今後もそういったものをうまく見つけながら、どんどん売上げ伸ばしていっていただければと思います。

○茂田栄治財政課副主幹兼財政班長 ありがとうございます。頑張ります。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○蛭田公二郎委員 関連して。今のふるさと納税で要望なんですけれども、1番がお米といったのは、もう非常に私すばらしいと思うんですよね。やっぱり大網白里の農業の基幹産業でもありますのでね。

ふさこがねというのは千葉県だけしか売っていないんですかね。しかも新米が出回ったら、相当な量が出回りますよね。今は各地のお米のブランドなんかも今まで知られていないようなところが結構出回っていますよね、北海道とか青森とかね。

やっぱり今これを機会に本当にふさこがねのような米が、もう日本中の皆さんに知れ渡ったら、これはふるさと納税という件もそうですけれども、市の基幹産業である米作が、そういう振興につながるという点でもすばらしいことだと思いますので、大変ご苦労さまですが、ひとつよろしくをお願いします。

（「頑張ります」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○岡田憲二委員 今話出たふさがねというのは、あれはわせなの。

○茂田栄治財政課副主幹兼財政班長 わせだと聞いております。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○上代和利委員 そのお米が一番いいんですけれども、ほかに去年のビッグ5というのがあると思うんですけれども、ほかに新しくふるさと納税に関して、返礼品に対して検討しているものというのがあるんですかね。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○茂田栄治財政課副主幹兼財政班長 いろいろな方から情報をいただき、また職員のほうからこういったものがあると、そういった情報をいただきながら交渉しております、現在今交渉中のものでございますが、白里のほうで新たにコーヒーの豆の焙煎をしている方がいらっしゃるという話を聞きまして、その方と今ちょっとお話をしているところでございます。

そういったなかなかこちらから見つけられないものは、いろいろつてを当たりながら新たなものを開発していき、また交渉していくような状況になっておりますので、今現在、お話を進めているのは、この新しいコーヒーでございます。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○小倉利昭委員 同じくふるさと納税で、委託料で七千二百何がしになってはいますが、その返礼品の代金、それからそれを寄附者に送ったり、そういう全てのものをどこかに委託してやっていると、こういう解釈でよろしいですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○茂田栄治財政課副主幹兼財政班長 この委託料につきましては、まずふるさとチョイス、さとふる、楽天、三越伊勢丹等のこちらのふるさと納税のサイトを使ってございまして、こちらのほうは約12パーセントから15パーセント程度、委託料として発生してございます。こちらのほうに係る経費を今回委託料で計上しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○土屋忠和委員 20ページなんですけれども、市債の償還元金につきましては償還金利子及び割引料なんです、昨年度に比べて約8,300万ぐらい上がっていますが、お返ししているということになりますが、いわゆる市のほうの財政が悪くなれば悪くなるだけ、これどんどん

上がっていくと思いますが、それに対して先ほどのふるさと納税だとか、雑収入で入ってくるものをどんどん鍛えていかないと、このところちょっと毎年毎年上がっていくんであれば、あまり経営的にはよくないと思いますので、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） 残金が最高で何年に幾らぐらいになるんですか、償還残金、市債の。

○森川裕之財政課副課長 私どものほうで予測値を出しておるんですが、3年までは6,000万から7,000万ぐらいの増のペースで上がって行って、4年では若干横ばい、それ以降は少しずつ下がってくるという予測をしております。ただ、これは臨時財政対策債が今の基調で発行をし続けているというのが前提で試算しております。

○委員長（黒須俊隆委員長） その3年間では今年が入っているの、入っていないの。

○森川裕之財政課副課長 今年入っております。令和3年度を入れて3年、ですから、4年まではピークが見込まれております。

○委員長（黒須俊隆委員長） じゃ、あと1億2,000万ぐらいは増えるということ。

○森川裕之財政課副課長 そうですね、はい。

○委員長（黒須俊隆委員長） 分かりました。

あと、関連で私もちょうと確認をしたいんですけども、先ほどのふるさと返礼品で米、キロ850円と言っていましたか。

○茂田栄治財政課副主幹兼財政班長 はい。20キロの米を1万7,000円で提供してございますので、850円で。

○委員長（黒須俊隆委員長） これすごく高くないですか。

○茂田栄治財政課副主幹兼財政班長 これは実際寄附金に対します米の量を割り返しているものですので、実際の米の単価自体はもうはるかに安いということになります。

○森川裕之財政課副課長 ちょっと補足させていただいてよろしいですか。返礼割合は、返礼品の額というのは、寄附に対して30パーセントを超えてはいけないというルールがございます。さらに、それにプラス、業者が中間に入っていますので、例えば発送の手間賃でしたり、お金の決済の手間賃でしたり、そういうものも含めまして、寄附額の50パーセントまでということでルールがありますので、一応それを遵守して業務を行っているということでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） いやいや、もう一回確認したいんですけども、850円って何、850円の寄附に対して1キロ送るの、何なんですか、850円というのは。

はい。

○森川裕之財政課副課長 これは寄附額に対して、1万7,000円の寄附に対して20キロの返礼品をお返しするという事です。送料とかも全部が入っているということです。

○委員長（黒須俊隆委員長） あともう一つ、ガラス1,900万だというけれども、これはどういうスキームで、菅原硝子自体は、本市の会社じゃないわけですよね。当初は菅原硝子、人気だけれども、これ難しいかもしれないなんて言っていたけれども、でもやっぱりどういうスキームでできるようになったんですか。

はい。

○森川裕之財政課副課長 これ1回、やはり地元産品でないと駄目というルールが出てきましたので、一旦ちょっと停止したところなんですけれども、お隣、九十九里町のほうとちょっと相談させていただいて、私どものほうの返礼品としてご協力願えないだろうかということで、双方で話し合いをさせていただいて、それでご支援、ご協力いただけるという形になりました。地域連携というニュアンスで。

○委員長（黒須俊隆委員長） よく分かりにくいけれども、オーケーだという話なのね。それは総務省もオーケーだということなのね。

○森川裕之財政課副課長 一応市町村課のほうもそこは承知していただいておりますので、県のほうも承知していただいているというふうに理解しております。

○委員長（黒須俊隆委員長） それはいいんじゃないですか。2位になっているからね、これがなくなると大きいですよ。

皆さん、最後に言い残したこととか、大丈夫ですか。

じゃ、岡田委員。

○岡田憲二委員 入札に関してだけ、最近よく地元の業者じゃなくて、警察にしたって、病院にしたって、みんなそうだけれども、地元の業者より県内に枠広げてやっているから、どんどんそういう人たちが入ってきて仕事持っていくという傾向が多いと思うんだよね。

白里の第一保育所の解体だってそうでしょう。あれなんかは地元の業者たちがかなり期待していたのに、何だか、いつの間にか千葉の業者だというふうになっちゃったというような話を聞いているんですよ。造園関係にしたって、いろいろあって、それでまた今度何か十枝の森のほうでこの前の台風で大木が倒壊した、あれなんかも今まで使っていたことのない業者がやっとな。今度またそれをやった業者が、それを実績として仕事を取っているという、そういうふうな事実が、どうなっているのか。

地元の業者でできるものは地元でやらせたほうが良いというふうに言っているんだけど、それがだんだん崩しになっちゃって、訳の分からない、これが果たして入札参加に適しているのかどうかという、疑わしい業者がどんどん入ってきて仕事を持っていくという状況になっているけれども、そういうのは県内の業者を使うようにとかいう市長の指示でもあったんですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、副課長。

○森川裕之財政課副課長 私どものほうの入札の基準といたしますか、中のルールとしましては、一応7者程度が入札に参加できるところから順次広げていきたいと思いますということで、入札制度の運用をしておりますので、やみくもに県外とか、全国とかというふうに広げているものではございません。

○岡田憲二委員 それにしても県内の業者が的確に仕事をみんな持っていったらよ。市長が別にそういうことは特段指示はしていないというんでしょう。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○森川裕之財政課副課長 特にそういう指示は受けておりません。

○委員長（黒須俊隆委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 私が議長のとときに、議長室に市長と副市長と財政課長が、当時秋本さんだけども、来てもらって、この本市の財政事情がだんだん悪くなっているよということで、法人税がいくらかかっていったら、1億9,000万ぐらい、たばこ税だって2億9,000万ぐらいと、その近隣の市町見ても、法人税がたばこ税より安いなんていうのはとんでもない話なんですよ。

じゃ、その法人税はもう少し上げるにはどうするかということになると、やはり地場産業の育成をして地元の業者に仕事を与えて、そういうふうにしていかないと法人税も上がってこない。外部からどんどん来て、外部の人だって持っていただけだから。そういうことをいつまでもやっているから、たばこ税のほうが多いなんていうみっともないことになっているんだという話をして、無理のないところで市内業者でできるものは市内業者にやらせるといって、そういうふうにしたらいんじゃないかなという話をしたことがある。

そうしたら市長も、それは地場産業の育成をやらなきゃいけないということで、単なる金銭的な問題じゃなくて、災害なんかこのところしょっちゅう来るんだから、そういうふうになったときに地元の業者たちは、真っ先に駆けつけて協力してくれる。そういうこともあるから、いろいろなことを加味して、地場産業の育成をしていきたいという話を市長のほ

うがしたんで、私もそういうふうにしたほうがいいんじゃないかと言った。

それで秋本課長に、市長もそう言っているから、これからそういうふうにしなさいよ、それじゃ分かりましたということで、そういうことがあったんです。だから今回だって台風で十枝の森の大木が倒壊したと、あんなもの何も地元の人に、造園組合に声かければ、手伝わないことはないんじゃないの。

何でまたそこが訳分らないところにやらせて、その会社がそのことをやったことを実績にしているんだよ。実績にして次の仕事を取っている。そのへんを、ばかなこと。君たちが決して、私は全て分かっているから、君たちがそんなことを考えてやっているなんてことは、100パーセント思っていないけれどもね。もういい加減にそういうことはやめたほうがいいよね。市長もそう言っているんだからね。地場産業の育成をしなきゃいけないということがあってやっているんだから。

○委員長（黒須俊隆委員長） 岡田委員、そろそろ質問をまとめてください。

○岡田憲二委員 だから入札に関しては、適正できちんとやってもらいたいということです。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○土屋忠和委員 たばこ税の収入に対しまして、私はたばこは吸わないんですけども、大網駅の構内のところにJTさんに相談をして、たばこを吸う方はいらっしゃると思いますので、愛煙家はいると思いますので、何か大網駅の構内の端っこでもいいですから、何かたばこを吸う場所を一つつくってあげたらどうでしょうかね。非常にたばこの吸い殻は多いと思います。相談でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ご意見ですか。

○土屋忠和委員 はい。

○委員長（黒須俊隆委員長） 日本の流れとしては、まずは禁煙条例とか、たばこを吸っちゃいけないという条例を駅のロータリーにつくるのが先だと私は思っておりました。いろいろご意見もあるようです。

私からもう一つ関連、先ほどの駅前トイレの関連なんですけれども、これシルバー全体として、市が発注している業務というのを財政課は把握されていますか。

はい。

○森川裕之財政課副課長 トイレに限っていいますと、商工観光課のほうで発注しております白里海岸の公衆トイレ、そちらは発注されていまして、そちらは何か受けていただけるというふうなお話を伺っています。そこは今までどおりシルバーがやっていただけると。

○委員長（黒須俊隆委員長） その他草刈りだとか、いろんな何か発注しているのは把握はしていない。

○森川裕之財政課副課長 基本的には草刈り業務なんかをシルバーにお願いできるものはシルバーに委託しているんですけども、どうしても除草作業というんですか……。

○委員長（黒須俊隆委員長） いや、だからそんなことを聞いているんじゃないくて、全体に何件、幾ら発注しているのか、財政課で把握しているのかと聞いているんですよ。そんな細かいことは聞いていません。

（「シルバー人材に頼んでいる件数とか、そういうのを把握しているのかと」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） 件数と総額。

はい。

○森川裕之財政課副課長 ちょっと手元に資料がございませんので、後ほどでよろしいでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） それはシルバーの担当課ありましたよね。そのときまでには提供するように言っておいてください。財政課で提供しなくて結構です。

○森川裕之財政課副課長 分かりました。

○委員長（黒須俊隆委員長） 今回のコロナ感染において、そのシルバーが受けられないという話になったわけですけども、民間もコロナ感染で高い額で発注せざるを得なかったのか、それとももともとシルバーが安くて、民間が別に高いわけじゃなくて、通常料金だけでも高くなったのか、どっちなんですか。

はい。

○森川裕之財政課副課長 シルバーが駄目でしたので、民間の業者、何社かに予算の見積りを提出していただいた中で予算を計上しておりますので、コロナ禍なんで高くなったとかというところまでは私どもも把握しておりませんが、一応その見積り取った結果、安いところで一応予算を要求させていただいているので、契約はこれからという形になりますので、さらに下がる可能性もあります。

○委員長（黒須俊隆委員長） 民間が高いのか、それともコロナで高くなっているかは把握していない。

はい。

○森川裕之財政課副課長 ちょっと私どものほうでは、そこは分かりません。

○委員長（黒須俊隆委員長） 分かりました。

それでは、財政課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（財政課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、財政課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 令和元年度、財政課、財政健全化と予算の適正な配分に努められたい。令和2年が財政健全化に向けて実効性のある緊急的な取組をされたい。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、皆様、ご意見等ございましたらお願いします。

はい。

○小倉利昭委員 昨年の実効性のあるという、この文言はそれでよろしいかと思えますけれども、どうでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 実効性のある取組をされたい、昨年の取りまとめに近いものを今年もやるというご意見が出ました。

ほかにごございますでしょうか。

（「委員長、副委員長に一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） じゃ、引き続き、昨年の実効性のある緊急的な財政健全化ということで、副委員長と取りまとめていきたいと思えます。

○岡田憲二委員 入札のほうの私が言ったことも、そういうのも少し入れて。

○委員長（黒須俊隆委員長） 入札ですか、はい。

それでは、以上で財政課の審査を終了いたします。

5分間、休憩します。

（午前10時10分）

○委員長（黒須俊隆委員長） 再開いたします。

（午前10時16分）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、企画政策課を入室させてください。

（企画政策課 入室）

○委員長（黒須俊隆委員長） 企画政策課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから、令和3年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いします。なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、お願いします。

どうぞ。

○米倉正美企画政策課長 企画政策課でございます。本日出席の職員を紹介させていただきます。

委員の皆様からご覧いただきまして、私の右側でございます、政策推進班長の菊池主査でございます。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 菊池です。よろしくお願いします。

○米倉正美企画政策課長 その右側になりますが、情報管理班長を兼務してございます加藤岡副課長でございます。

○加藤岡裕二企画政策課副課長兼情報管理班長 加藤岡です。よろしくお願いします。

○米倉正美企画政策課長 最後に私、課長の米倉と申します。以上、3名で出席をさせていただきました。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて失礼いたします。

令和3年度当初予算の概要について説明をさせていただきます。

お手元の資料1ページをご覧ください。

はじめに、当初予算の説明資料、総括表でございます。

上の表、歳入の合計額につきましては、705万3,000円でございます。前年度と比較いたしますと9,208万7,000円、92.9パーセントの減でございます。

主な内容といたしましては、表の上から3番目でございます衛生費国庫補助金につきましては、カーボン・マネジメント強化事業の終了による皆減でございます。その2つ下の総務費委託金につきましては、毎年度実施しております統計調査の委託金でございますが、令和3年度では今年度を実施いたしました国勢調査に比べますと、調査規模が小さい経済センサスを実施するための減でございます。

その下の一般寄附金でございますが、これは現在、内閣府のほうへ地域再生計画の認定を申請中でございます企業版ふるさと納税の寄附金の受入れ場所といたしまして、1,000円を

存目計上させていただいております。

一番下の雑入でございますが、これは増穂地区コミュニティバスの運行事業者が納入いたします運賃収入と国庫補助金でございます。これまでは運行開始当初に運行経費の不足見込額を算出いたしまして、それを補助金として交付いたしまして、年度の終了後に補助金の追加交付や還付の精算手続を行ってございましたが、事務の煩雑化を解消させていただくため、令和3年度以降の新たな事業につきましては、市が事業者へ毎月一定額の委託料を支払いまして、事業者は運賃収入と国庫補助金を市へ納入する方法に変更したことによる増でございます。

続きまして、下の表、歳出でございます。

合計額は1億3,385万1,000円、前年度と比較いたしますと、213万6,000円、1.6パーセントの増でございます。

主な内容といたしましては、一番上、行政事務情報化推進事業につきましては、全庁ネットワークシステムが稼働から6年を迎えまして、部品調達やメーカー保守が難しくなる使用機器について、一部更新を行うことによる増でございます。

上から8番目になります。コミュニティバス等運行事業につきましては、増穂地区コミュニティバス運行経費の見直しによる増でございます。これは4月からの運行事業者の選定に当たりまして、現在、運行しております小湊鉄道を含みます3者から見積りを徴しましたところ、いずれもおおむね800万円増の見積額でございましたことから、運行経費の見直しを行ったものでございます。

その下、2つ目、新総合計画等事業につきましては、第6次総合計画の策定完了によりまず皆減でございます。

下から5番目になります。共同処理費でございます。これは現在、1市2町で共同利用しております住民情報システムの更新に当たりまして、東金市と山武市を加えました3市2町による住民情報自治体クラウドへ移行を進めてまいります経費の増でございます。

下から3番目の基幹統計費につきましては、先ほども申し上げましたとおり、今年度の調査につきましては、国勢調査より規模が小さい経済センサスの実施でございますため減となっております。

2ページをご覧ください。

これは令和3年度当初予算説明資料の歳入について説明をさせていただきます。

表の上から8番目、経済センサス調査費調査区管理委託金から、15番目まで飛びまして、

千葉県毎月常住・年齢別・町丁字別人口調査委託金の、この6項目につきましては、統計調査に係る委託金となっております。

下から9番目のコミュニティバス運賃収入につきまして、416万3,000円につきましては、増穂地区コミュニティバスの運賃収入見込額でございまして、運行事業者から納入されるものでございます。

また、その下の地域公共交通確保維持改善事業負担金124万5,000円につきましても、増穂地区コミュニティバス運行事業者の国庫補助金でございまして、この補助金につきましては、10月から翌年9月までの期間を、この1年間を対象として交付決定をされたということになっておりますので、この124万5,000円につきましては、9月末までの上半期分を計上してございます。そして下半期分につきましては、国からの交付決定額が通知されましたときには、補正予算で対応させていただきたいと考えております。

続きまして、3ページをご覧ください。以降は歳出でございます。

主な事業について説明をさせていただきます。

はじめに、行政事務情報化推進事業3,496万5,000円でございます。この事業は全庁ネットワーク、L G W A Nへの接続などの情報基盤の整備、維持管理に係る事業費でございます。

令和3年度では平成27年に構築いたしました全庁ネットワークシステムが本年5月で6年を経過いたしますことから、本年度はリース期間を1年延長して、そのまま対応してまいりましたが、令和3年度以降につきましては、情報系共有ストレージなどの使用機器の保守について、メーカーの対応が困難となるため、故障が発生した場合の影響等を考慮いたしまして、使用機器の一部更新費につきまして、使用料及び賃借料に計上させていただくことになる増でございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

基幹系業務システム運用事業でございまして、1,083万7,000円でございます。本事業につきましては、住民記録、税のほうの基幹系電子計算業務の維持管理に係る事業費でございます。令和3年度では平成27年度に購入いたしました番号連携サーバーの保守について、庁内ネットワークシステムと同様に、メーカー対応が困難となりますことから、当該機器の更新経費を委託料及び使用料及び賃借料に計上させていただくことによる増でございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

コミュニティバス等運行事業につきましては、2,232万8,000円でございます。本事業は、市内の公共交通不便地域を解消と、市民の移動手段を確保するため、コミュニティバス運行

に係る事業費でございまして、昨年度と比較いたしますと1,162万7,000円の増でございます。

主な内容といたしましては、増穂地区コミュニティバス運行経費の約800万円の増に加え、支払い方式の変更などにより、運賃収入や国庫補助金を控除していないものでございます。

また、増穂地区コミュニティバスにつきましては、これまで小湊鉄道株式会社による社会貢献の一環といたしまして、比較的安い価格で運行されているところでございましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、公共交通の需要が低下し、業績が悪化したため令和3年度以降は同じような価格で運行することは困難との申入れがございました。

そして、改めて小湊鉄道を含みます3社から見積りを徴しまして公募を行いましたところ、本年4月からの運行事業者を千葉中央バス株式会社に選定いたしまして、運行経費は1,846万9,000円となったものでございます。

なお、表の中段より下にございます備考・算出根拠の補足等の欄に記載してございますが、先ほど申し上げましたが、増穂地区コミュニティバスにつきましては、運行経費の不足額を事業者へ交付する補助金方式から、毎月一定額を事業者へ支払う委託料方式への変更により、委託料に計上させていただいてございます。

白里地区のコミュニティバス、はまバスにつきましては、実証運行期間の本年9月末までの6か月分の補助金を負担金補助及び交付金に計上させていただいてございます。補助金額は運行経費から運賃収入見込額を控除いたしまして、運行価格の415万3,000円から運賃収入見込額を控除いたしました額に、路線バスへの乗り継ぎ利用者運賃助成金がございまして、この2万円を加えました380万4,000円とさせていただいてございます。

なお、コミュニティバス運行経費の財源内訳につきましては、後ほど説明をさせていただきますと考えております。

次に、9ページをご覧ください。

企画事務費39万2,000円でございます。この事業は、当課の全般に関わります事務経費のほか、市のキャラクター、マリンの啓発宣伝経費などでございます。令和3年度におきましては、マリンの啓発物品の購入を見送りましたため、消耗品は減となってございますが、東京オリンピック・パラリンピック推進事業負担金といたしまして、負担金補助及び交付金が増となってございます。

この負担金につきましては、これは東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う聖火リレーに要する経費でございます。千葉県内では聖火リレーが7月1日から3日にかけて実施される予定でございますが、山武地域では7月1日に予定されております。

実施に当たりましては、東金市、山武市、大網白里市、九十九里町の4市町が連携することといたしまして、各市町から小学生を選出し、聖火リレー最終ランナーのサポートランナーとして、伴走をしたり、到着後のセレブレーションの中でダンスを踊っていただくことを予定しているところでございます。その際に着用いたしますユニフォームやタオルなどの調達品につきまして、山武市が一括して購入をし、各市町で案分で負担する予定としておりますので、その費用といたしましては、負担金補助及び交付金に計上させていただいたものでございます。

続きまして、11ページをご覧ください。

共同処理費は6,183万6,000円でございます。本事業は、基幹系システムの構築費等の軽減を図るため、山武郡内の3市2町で電子計算業務の共同処理に係る事業費でございます。令和3年度では現在、1市2町、これは大網白里市と九十九里町と芝山町でございますが、これで共同利用しております基幹系システムの契約期間が本年の12月末で満了いたしますことに伴いまして、次期システムにつきましては、東金市と山武市に加わっていただきまして、山武郡内の3市2町で共同利用へ移行するシステムを導入するための経費による増でございます。

続きまして、13ページをご覧ください。

基幹統計費は307万円でございます。この事業は国が主体となりまして、各種基幹統計調査に係る事業費でございます。令和3年度におきましては、6月1日を基準日として経済センサスの実施が予定されております。そして、この経済センサスにつきましては、調査規模が小さくなりますことから、事業費が減となっております。

最後に、先ほど申し上げましたコミュニティバス運行経費の財源内訳について説明をさせていただくに当たりまして、委員長、委員の皆様にお配りしてもよろしいでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

（資料配付）

○米倉正美企画政策課長 お配りさせていただきました資料は、令和3年度のコミュニティバス運行経費の財源内訳でございます。

コミュニティバスの運行経費の一部につきましては、国から特別交付税が交付されております。その内容につきましては、下にございます点線枠の中の3行目の後段を読み上げさせていただきますと、地方バス路線の運行維持につきましては、バスの運行時に市町村が負担する額に0.8を乗じて得た額が特別交付税として交付されるとされているものでございます。

それに従いまして、負担させていただきましてのが上にございます1、令和3年度の運行経費でございます。増穂地区コミュニティバスの運行経費につきましては、1,846万9,000円でございます。これに運賃収入と国庫補助金を減じた差引き市負担額は1,306万1,000円の見込みとなりまして、さらに特別交付税として交付されます1,044万9,000円を減じた市の実質負担額につきましては、261万2,000円の見込みとなっているところでございます。

なお、増穂地区につきましては、国庫補助金が交付決定されております上半期分の金額を計上してございますので、下半期分につきましては、まだ金額が未定のため計上してございませんが、市の実質負担額は下半期分が決定されますと、さらに低くなることが見込まれてございます。

そして白里地区コミュニティバス、はまバスの6か月間の運行経費でございます。415万3,000円のうち運賃収入を減じました差引き市の負担額は378万3,000円の見込みとなります。これに特別交付税として交付されます302万6,000円を減じた市の実質負担額は75万7,000円の見込みとなつてございます。

この両線を合わせました運行経費は2,262万2,000円でございますが、運賃収入と国庫補助金を減じた差引きの市負担は1,684万4,000円の見込みとなります。そして特別交付税として交付される1,347万5,000円を減じました市の実質負担額は336万2,000円の見込みでございます。

以上が、企画政策課の当初予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、委員の皆様はただいま説明のございました予算内容について、ご質問があればお願ひします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今、配付されたコミバスですけれども、白里のはまバスは空気運んでいて、もう効率悪いなと思っていたら、経費的には今説明があったように、運賃収入が僅か37万円しかないんですけども、この特別交付税、国からの。これが非常に多くて差引き負担額のかなりの部分が特別交付税で交付されるということで、非常に交付されるなと思ったけれども、実質今のところ75万7,000円の支出で市の負担とすればそれで済むということで、さらにまたこれ下半期の分が入れば、さらに市の負担が減ると、こういうことなんですかね、そういう説明だったんですけども。改めて確認したいと思ひますけれども、そういうことですかね。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、課長。

○米倉正美企画政策課長 国庫補助金につきましては、増穂地区のコミュニティバスでございます。白里地区のほうにつきましては、国庫補助の対象にはなってございません。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長、何で白里地区は国庫補助の対象じゃないんですか。
はい。

○米倉正美企画政策課長 1便当たりの平均利用者数が2人に確定しませんでしたと、国庫補助の対象にはなっていないところです。

○委員長（黒須俊隆委員長） じゃ、白里地区は今年は半期分ということなんですか。
はい。

○米倉正美企画政策課長 6か月分でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） その前の前年度の半年分も大体似たような計算というか、なんですかね。
はい。

○米倉正美企画政策課長 そのとおりでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ということは、その1年間で考えると、市の実質負担分は幾らですか、150万ぐらいと、大体そんなことですね、分かりました。

あと、増穂の場合は本来の計算でいうと、下半期の国庫補助金を引いた額に特別交付税は80を掛けるという、そういう計算になるわけですか。

はい。

○米倉正美企画政策課長 そのとおりでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） なるほど、増穂の場合、大きく800万運行経費がかかったというんですけども、今年までの計算だと市の実質負担金というのは幾らだったんですか。
はい。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 令和元年度の場合でいきますと、市の実質負担金は、増穂の場合は年間6万3,000円です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 6万3,000円、じゃほとんど負担なしということなんですね、分かりました。

ほかに委員の皆様、何かありますか。

岡田委員。

○岡田憲二委員 やはりこの増穂のコミバスなのか、皆さんのほうに乘客からいろいろな話が

入ってきていると思うんですよ。一番最初は千葉中央バスでしたよね。今度九十九里になって、今度また千葉中央バスになって。非常に運転手さんが親切で丁寧だとか、逆にぶすつとして話もしないとか、いろいろあると思うんですよ。そういうのはどうですか。あまりないか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 増穂地区のコミュニティバスには今年アンケートを取るために乗車させていただいたときに、やはり運転手さんがかなり親切だと。荷物下ろすときにも一度バスを止めて、運転手さんが席を離れて買物籠を下ろしていただいたりというようなサービスもしていただいたりすることで、より地域に密着した運行をしていただいていたと思われま。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○岡田憲二委員 確かにそうなんです。九十九里鉄道も運転手が非常にみんなに好かれていたんですよ。それでその前の千葉中央バス、一番最初にやった、あれ全く真逆だったんだよね。話もしないしね。物を聞いても仏頂面して。それで九十九里鉄道に替わったら、ああ、こんな親切ないい運転手さん、ずっといてもらいたいねという話があるから、また今度中央バスに替わるから。

それはいろいろなこともあるだろうけれども、やっぱり住民の声も。大して金額が変わらないなら、やっぱりそういうのも少しは考慮に入れてやったほうがいいかもわからない。幾ら僅かに安かったから、そっちやるといったって、またそのサービスも悪い、悪用奔放なことになっちゃうと、何やっているか分からなくなるからね、まあそういうことです。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかに。

はい。

○蛭田公二郎委員 はまバスは9月までで契約が10月以降更新になるんですけれども、そのことについては何か今、どんなふうこれから考えていくのかってありますか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○米倉正美企画政策課長 10月以降の運行方針の決定に当たりましては、はまバスの現在の利用者状況ですね、特に12月から2月までの直近3か月間の1便当たりの平均利用者につきましては、全体で1.8人で上昇傾向にございます。

これがコロナ禍による外出自粛要請が続く中で増えていること。そして昨年12月に実施い

たしました白里地区アンケート調査におきましては、半数以上の方が形を変えて減便しても継続を望まれているという結果がありましたこと。そして、本市の高齢化率が33パーセントに達しまして、白里地区は42パーセントの高齢化が進行していること。さらに、代替施策の一つと考えられておりますタクシー補助券につきましては、これ先ほど申しあげました特別交付税の対象外になっております。

そして、本市の厳しい財政状況などを総合的に勘案させていただきますと、当課といたしましては、市街地ルートと地区内循環ルートを統合いたしました減便による方法を含めまして、地域公共交通活性化協議会の中でご議論いただきたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○蛭田公二郎委員 これは私いつも要望しているんですけども、今はまバスが走って、増穂のバスが走って、国道から西側の地域というのは全く何もそういったのが走っていないという地域があつて、高齢化するとますますこの問題が大事な問題になってくると思うんですよ。

まさに今日お配りいただいたように、市が行う、自治体が行うこういったバスなどについては、国庫補助があつて、さらに特別交付税が差額分、業者に支払った分の8割を特別交付税で戻ってくると、こういう仕組みですから、かなり私はこれを十分使えば、もっと市民のためのバスになる、公共交通ができると思うんですね。

私がよく言っている乗合タクシーなんていうのは、デマンドタクシー、これは近隣の市町村みんなやっているんで、これなどもこれ使うとそんなに本当に何百万円単位でできる。そうすると、自分のうちから予約すれば、そこのお宅まで来てもらえるような、そういうシステムで1回300円でも400円でも500円でも運行しているわけですね。ぜひやっぱりこういう国の交付とか補助金を十分使って、よりやっぱり市民のための公共交通を考えていただきたいというふうに要望したいと思います。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長、特別交付税というのは全額交付されているんですか、今まで。

○米倉正美企画政策課長 交付されております。

○委員長（黒須俊隆委員長） 分かりました。

ほかに、委員の皆さん。

はい、どうぞ。

○石渡登志男委員 6ページの大綱白里市地域公共交通活性化協議会というのがあるでしょう。

これは年何回行われているのかどうか。また、どういうメンバーで具体的に何をやっているのか。

というのは、市長の事務方針に、この公共交通のことについて書いてあって、ここの協議会においてご議論いただいた上で、本年度内に方針を決定してまいります。ということは、今まで例えば白里のことを考えれば、デマンドで失敗して、それから新規路線バスで失敗して、今回のコミュニティバス、これもなかなか思うようにいっていないと。

ここのその役割っていうの、例えば議論して、じゃあこれは成り立ちませんからやめましょうというような答申みたいな形で市側に話があって、それで市側がそれをまた踏まえて考えて決定するということがいいのかな。

というのは、私はこれ議員になった最初のときにここに行ったんですよ。入れさせてもらったんです、1回だけ。話聞いていまして、その後ちょっと今の駅前のロータリーの配置はもともとどこがあれしたんですかと、財政課にその当時聞いたときに、財政課は公共交通活性化協議会で、これで話をしたんで、そこで決まったんですよ。今度はそのメンバーに聞いたら、メンバーは、これは市が、そのとき町だよ、町がこうやって提示してきたんですよ、それで今のような形になったというね、真っ向から、うちじゃないよ、うちじゃないよみたいなね。

だからこの役割というのは一体どういうものなのかね。回数とそれから具体的などというメンバーで行われているのか。それから、何を、ここにはちょっと書いてあるけれども、何を実際この場で行っているのか、それをちょっと教えていただきたいと思う。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 まず、地域公共交通活性化協議会の開催の件数についてですけれども、毎年、例年3回から4回の会議が行われておりまして、うち書面会議が半数程度という形で、委員が集まって行う会議は年2回か3回予定しております。令和2年度におきましては、コロナの関係もありまして、3回行っている全て書面で行っているんですが、3月に今月一度、会議を開催する予定をしておりますので、1回、委員が集まって会議を行う予定です。

協議会の内容ですけれども、協議会に決算報告、予算報告をはじめとするもののほか、生活確保維持改善計画という国に補助金をもらうための申請書類がありますので、その申請書類の内容についてをご審議いただく。また、コミュニティバスの運行計画等の報告、また協

議等を行っております。

また、活性化協議会で審議をして、新しいバスの運行をするような協議がまとまりますと、国の担当、運輸局に申請書を出すような形になるんですけども、ここで協議が調っているということになりますと、国での審議の処理期間が1か月短くなるというような長所がありますので、会議を行った上でコミュニティバスの運行等の申請を行っている協議会となります。

それと、メンバーにつきましては、現在の委員は18名おまして、内訳といたしましては、市民の代表が5名、運送事業者の代表で3名、公共交通の関連団体として3名、学識経験者1名、行政のほうで4名、市職員2名の18名で組織されております。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○石渡登志男委員 メンバーとかいろいろ聞いたんですけども、やっぱり利害関係の問題がどうしても生じてきますでしょう。だからそちらで重要な議論もしていただくのはとても大事なことだと思うんですけども、結局今まで白里地区でどうも思うようにいかなかった。私は一般質問で需要がないからと言いましたけれどもね。だったらタクシーのチケット券を配付したほうがよっぽど地元の声もね。だからそういうことも踏まえて、市側がもしかしたらそのほうが安いかもしれない。ただ、これは交付税が出ているから、これかなという感じもするんですけども、でも利便性の高いものをもっと追及していてもいいんじゃないかな。

じゃ、これ結局これだけしか運賃収入がないということは、利用者数が少ないということだから、仮に75万7,000円だとしても、これは結局市からの持ち出しでやっぱり税金使っているわけだから、あまり芳しくないなと。

皆さん方がたくさん使っていて、それで、いや、これぐらいしかかかりませんだということだったら分かるんですけども、これだけの運賃収入が少ない中において、これだけのものをやっぱり提供していかないとやっていけないというものは、もう一歩やっぱり考えていかなきゃいけない問題じゃないかなと思います。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかに。

はい、どうぞ。

○土屋忠和委員 1ページお願いします。

私の意見として聞いてください。

歳入がマイナス92パーセントということで、約80万ぐらい減ったと思うんですが、昨年度までは新総合計画事業の終了等を含めまして予算措置はいろいろよかったと思っております。

ただ、ほかの課の予算組みを考えたとしても、こちらの企画政策課さんには将来像を考えたときに期待をして、市の各課の中核として多くの企画を立案してもらいたいために、こちらの課には予算づけを将来的にきっちり臨時でも構いませんから、しっかりした予算をつけてもらって、予算を保持するとか、予算を上げてもらうとか、そういうような形のことは私は考えております。ですから、皆さん、市の中核としていろいろな企画案を練っていただろうでしょうか。頑張ってください。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） よろしいですか。

課長、何か予算がつけば大きな企画を立案できるとか、そういうことはあるんですか。予算がつかないから企画ができないということなんですか、どちらですか。

はい、どうぞ。

○米倉正美企画政策課長 予算があればできるものってたくさんあると思うんですが、業務委託も含めましてですね。ただ、予算がなくてもできることもございますわけで、今の私どもの考えといたしましては、市の厳しい財政状況もございますので、できるだけ自らが計算しまして、勉強して、費用が、予算ができるだけかからない方向で努めてまいりたいと考えてございます。

そして、いろんな国の支援事業、例えば移住定住施策の支援事業もございます。ただ、それについても当然ながら、100パーセントの補助ではなくて、半分国が出すんで、あと半分は市が負担というのがほとんどでございまして、なかなかそういうところにも手を挙げにくいという状態はございますので、今、私としては、まずは自分としてしっかり勉強させていただいた中で、できるだけ予算のかからない施策についても検討させていただきたいと思っております。ただ、土屋委員のお言葉は大変ありがたく思います。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 立案しても、どうせ実現可能性がないから立案しないと、そういうことでよろしいですね。

○米倉正美企画政策課長 将来的な実現を視野に入れた中で考えてまいりたいと思っております。

○委員長（黒須俊隆委員長） 分かりました。

ほかに委員の皆様。

はい、どうぞ。

○小倉利昭委員 3ページの全庁ネットワークの件で、延長して令和2年度で終わるの。それで3年度から更新が、使用料及び賃借料、この額がこれから先5年なのかな、かかっていく分に解釈してよろしいんですかね。

○加藤岡裕二企画政策課副課長兼情報管理班長 小倉委員のおっしゃるとおりでございます。月額の金額というものがこちらに書かせていただいているものの金額分が計5年間、毎月毎月かかっていくというような形となります。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかによろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、企画政策課の皆さん、ご苦労さまでした。退席して結構です。

（企画政策課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、企画政策課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 令和2年度、白里地区の公共交通について抜本的な改革、研究をされたい。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、委員の皆様、ご意見等ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○上代和利委員 先ほどの土屋委員とか委員長の話の中にもありましたけれども、企画政策課さんは本当、行政の屋台骨というか、あるので、市の将来を見据えた独自性のある政策を取り組んでもらいたいとかというのはどうでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） なかなか高尚なご意見が出ました。市の将来を見据えた独自の、何ですか。

○上代和利委員 独自性のある政策を、予算がないとできないんでしょうけれども、屋台骨である企画政策課さんですから、そういうことも考えながら勉強していただきたいと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにご意見ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○蛭田公二郎委員 白里地区の公共交通について抜本的な改革と、これははまバスのことを言っているんでしょうけれども、なかなかうまくいかないという点もあるんだけれども、それ

については先ほども話したように、10月以降どうするかということもあるんだけど、全くさっき言った国道から西側の地域なんて、本当に取り残されているわけで、そういう点でいくと、今本市の交通の大きな問題というのは白里地区だけではなくて、やっぱり市内全域の交通不便地域ってあるわけですよ。

その市内の交通不便地域の解消のために取り組んでいただきたい。例えば白里地区を含めた交通不便地域の解消のために、引き続き研究されたいとかね。白里地区に限定しない、そういう文言を入れていただいたらよろしいかと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） 基本的に今の基準だと円を描いていって、既存の公共地域、例えばバス停まで何キロ以内とか、何分以内に合わせて今白里と増穂でやっているわけじゃないですか。だからそれをさらに小中地域だとか、よく分からないですけども、そのエリアには入っているけれども、白里、増穂に次いで、その不便なところを研究すると、そういうご意見でよろしいですか。

○蛭田公二郎委員 そうですね。白里とかに限定しないで、やっぱり何キロ、バス停からどれだけが交通不便地域かという、そういう規定はあるんでしょうけれども、市民から見たらやっぱり交通不便地域って広くあると思いますよね。

じゃ、国道から西側の地域、じゃよく見ればバス停からこれだけだから交通不便地域じゃないでしょうと言う人はいるかもしれないけれども、やっぱり誰がどう見たって路線バスも走っていない、市のバスも取り残されている、やっぱりそういう点では市内、大網白里市という、この東西に長い地域の中では交通不便地域というのはかなり取り残されている地域がいっぱいあると思うんですね。

そういう点で白里地区ということに限定しないで、市内の交通不便地域の解消のために取り組んでいただきたいというのを、何かうまく白里地区に限定しない、何かまい文言を入れていただければと思うんですね。

○委員長（黒須俊隆委員長） おっしゃるとおりで、何もバス停から何キロだけじゃなくて、実際バスの本数は何本なんだとか、あとは駅まではどうなるのとか、トータルで不便地域と不便じゃない地域ってやっぱりあるとは思いますがね。そういうことでよろしいですか。

○蛭田公二郎委員 はい、結構です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにご意見はございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、委員長、副委員長でこれらのご意見を踏まえて、皆

様にご提案させていただきます。

それでは、また5分間の休憩で10分からお願いいたします。

(午前11時04分)

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、再開いたします。

(午前11時11分)

○委員長（黒須俊隆委員長） 次の秘書広報課の皆さんを入室させてください。

(秘書広報課 入室)

○委員長（黒須俊隆委員長） 秘書広報課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和3年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、お願いします。

○田邊哲也秘書広報課長 それでは、秘書広報課職員の紹介をさせていただきます。

皆様から向かって一番右手が副課長の内山でございます。

○内山義仁秘書広報課副課長 内山です。よろしくお願いします。

○田邊哲也秘書広報課長 その隣が、秘書広報班長の、同じく内山でございます。

○内山貴浩秘書広報課主査兼秘書広報班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○田邊哲也秘書広報課長 私、秘書広報課長の田邊と申します。よろしくお願いします。

それでは、座って説明させていただきます。

秘書広報課でございますけれども、秘書広報班1班という体制を取っておりまして、課長、副課長、班長、そのほかに班員が3名、会計年度任用職員が1名ということで、都合7名体制での業務を運営しております。

業務内容でございますが、市長、副市長のスケジュール管理、各課等との連絡調整、広報紙の作成、ホームページの管理、要望書等の広聴業務となっております。

それでは、令和3年度の当初予算の概要につきまして、お手元の説明資料に基づき説明をさせていただきます。

はじめに、資料の1ページをご覧いただきたいと思います。

秘書広報課で所管しております予算ですが、まず歳入ですけれども、雑入として58万8,000円を計上させていただきました。歳出予算につきましては、ホームページ事業以下計6事業ございます。トータルで2,243万6,000円計上させていただきました。これは令和2年度と比較いたしますと5万7,000円の減額、率にすると0.3パーセントの歳出減という形になってございます。

続きまして、資料の2ページをご覧いただきたいと思います。

各事業項目ごとの説明で、まずは歳入でございますけれども、ホームページの広告掲載料といたしまして、バナー広告ですけれども、34万8,000円を計上させていただきました。そのほか令和3年度から広報紙、紙媒体のほうですね、広報紙への広告掲載料といたしまして、広告収入24万円を予定しているところでございます。

続きまして、3ページをご覧いただきたいと思います。

ここから歳出関係になりまして、ホームページ事業が3ページに記載されております。こちらはホームページの管理運営支援業務委託の料金といたしまして、令和2年度と同額でございますが、149万9,000円を計上させていただきました。

続きまして、資料の4ページをご覧いただきたいと思います。

こちらは広報公聴活動費でございます。広報紙の作成に係る経費でございますけれども、額といたしましては、令和2年度と比べまして10万1,000円増、1パーセント当たりの増になりますが、982万2,000円を計上しております。その増額の要因でございますけれども、新聞折り込み料が昨年度、令和2年度と比較いたしまして、増額という形になっております。そのほか広報の印刷製本費、こちらは減額を見込んでいるところなんですけれども、新聞折り込み料の増額のほうが、それを上回ったことから10万円相当の増という形にしております。

続きまして、資料の5ページをご覧いただきたいと思います。

秘書事務費でございます。こちらは市長、それと副市長の秘書事務に関わる経費になりまして、令和2年度比30万2,000円の減という状況でございます。この減額の主な要因でございますけれども、特別旅費の中で令和2年度、これまで全国都市問題会議というものに参加してはいたしましたが、この全国都市問題会議への出席を取りやめたことによりまして、大幅に減額となっている状況でございます。

続きまして、資料の6ページをご覧いただきたいと思います。

こちらは渉外事業費でございますけれども、市の表彰条例に伴う表彰関係に関わる経費、

そのほかに山武郡市市町会負担金をはじめとする負担金を計上しておりまして、令和2年度比で申しますと23万9,000円、4.8パーセント減の478万1,000円を計上しているところがございます。減額の主な要因でございますけれども、負担金補助及び交付金のうち、山武郡市市町会負担金、全国市長会担当支部の負担金が減額になっていることによるものでございます。

続きまして、資料の7ページをご覧くださいと思います。

こちらは公用車管理費でございますけれども、内容としては主に公用車の運転手に関わる人件費、それと車両のリースに関わる経費となります。

額といたしましては、令和2年度と比較して38万3,000円の増額という形になっております。その増額の主な要因でございますけれども、こちらは会計年度任用職員制度に移行したことに伴いまして、期末手当が新たに発生するということが主な要因となっております。

簡単でございますけれども、以上、秘書広報課の所管する業務について説明をさせていただきました。よろしくご審議のほどお願いしたいと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、ただいまご説明のございました秘書広報課予算の内容について、ご質問等あればお願いします。

はい、どうぞ。

○石渡登志男委員 4ページの通信運搬費、それ60万、広報紙の郵送料代金ということで書いてありますけれども、広報紙そのものを新聞折り込みすることについては、一番手っ取り早く市民の皆様方に1日にいきますんで、一番分かりやすいと思うんですけども、この60万というのは10年やると600万になっちゃうんですね。結構な金額になるんですね。

今ほら新聞取っていないうちってだんだん増えていきますでしょう、すごく。そうすると、それに比例しまして、こっちのほうがかんたん増えていく可能性が今後やっぱり高まっていくだろうと。そういう中において、この60万のこの中において、郵送している人っていうのは、ただ単に新聞を取っていないから、来ないから郵送してくださいという方なのかね。今、公のところに行くと、施設に置いてあるじゃないですか。だから車のある人なら、ちょっと自転車でいったなら、近くなればと行ってね、取れる。

また令和2年度の予算審査結果で、広報紙の配布について経費削減の方策を検討されたい、これは全体なんだろうけれども、私言っているのはここだけね、今問題にしているのはね。これはだから例えばどういう方々にこれを郵送しているのか、それをちょっと教えてもらいたいなど。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、課長。

○田邊哲也秘書広報課長 ただいまのご質問でございます。

私どものイメージしているものとしたしましては、一番よく見られるのが独居老人の方。ターゲットとしては、そうした方、ふだんの交通の手段を持たない方で、なおかつ市役所等の施設にもなかなか足を運ぶことがないという方をイメージしてはいます。ターゲットに持って行ってはいます。

ただ、実態のところを申しますと、そういった方々以外でも広報紙を郵送していただきたいというふうな要望をいただくことがございまして、秘書広報課では特に年齢確認とかなど、そういったところまで細かいところまでのチェックはしていないんですけれども、もし近くに施設とかがあって、自力で取りに行くことができるのであれば、そういうふうな形でやらせていただけないでしょうかという形で、問合せがあったときにはお願いしているところがあります。それを受けて、分かりましたというふうに言っただけの方もいるんですけれども、いや、何としても郵送してもらいたいという方も逆にいらっしやいまして、正直申しますと、そのへんは課としても苦慮をしているところがございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○石渡登志男委員 ということは、今ので大体話は分かったんですけれども、どれぐらいの人数の方にこれ郵送しているんですか、実際。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○田邊哲也秘書広報課長 ざっくり月400名の方に。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○石渡登志男委員 ということは、これは400が500になったり、どんどん今本当に新聞を取らなくなっただけも多くなったから、細かくチェックもできないでしょうね。送ってくれるんだったら送ってもらおうかなみたいなのところもあるのかもしれないけれども、そのへん含めてちょっといろいろ考えていく必要があるのかなと思っています。

それから、もう1点、ホームページの広告掲載料、これホームページ事業だと149万ぐらいかな、委託料金でね。少しでも宣伝効果でやっていただくことも、私はホームページつくるに当たって大事だと思うんだけど、それは何、広告掲載料で34万8,000円、歳入であるということなんですけれども、周知というのは、これに載つけられますよと言って、たくさん見えていますよ、だからご利用してくださいというのは、どういう形で周知しているんですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、課長。

○田邊哲也秘書広報課長 周知方法でございますけれども、バナー広告につきましては、まず

広報紙に募集の広告を載せております。ただ、広報紙はいわゆる市内のみの配布というふうな形になりますので、市外の方もターゲットということで、そのほかはホームページの中にバナー広告の募集という記事を載せて周知しているところでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかに委員の皆様。

副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 石渡委員の関連ですが、広報、先ほど400名郵送しているということなんですけれども、独居老人の人数は何名になっていますか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○田邊哲也秘書広報課長 先ほど説明が足りなくて申し訳なかったんですけれども、私どもとしては、そういった独居老人等の方ということをメインに、それで始めた形ではあるんですが、実際のところ、そういった方がどの程度いるのかということまでは現状では把握していないところでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○副委員長（田辺正弘副委員長） でも、送るからには名簿はありますよね。その中で課長が言ったように、ごり押しというか、わがまま言えば郵送してくれる形を取っているというのは、そのへんは一つ線引きをしたほうがよろしいんじゃないですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○田邊哲也秘書広報課長 おっしゃるとおりだと思います。そのへんにつきましては、かなり郵送の数も10年前、20年前と比較いたしますと増加傾向にございます。それは石渡委員がおっしゃったように、おそらく新聞を購読する世帯が減少しているというのが主な要因なのかなというふうに考えているところでございますけれども、あと、先ほどちょっと言い忘れてしまったんですけれども、広報を郵送希望するときに、併せて今ネットでホームページ、そのほかにスマートフォンとかを活用して広報紙を見られるようなサービス、以前はなかったんですけれども、こういったものも併せて行ってございます。そういったのもぜひ活用していただきたいというふうなことで、こちらのほうからはお願いしているところでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 言っていることは分かるんですけれども、ますます高齢化になりまして、独居老人も増えます。パソコンもスマホも持っていない方も当然おるでしょう。そういう方の優先度はあるにしても、わがままを通せるような行政のやり方はいいかかなものかと思ひまして、そのへんの線引きを今後考えて、経費削減の一環として見直しもし

たほうがいいのではないかと私はと思いますが、どうですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○田邊哲也秘書広報課長 今のご意見につきましては、私どものほうも検討対象とさせていただきます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 副委員長、ちょっと、わがままかどうか把握していないというのがあれですね、担当課のご意見としてね。

○田邊哲也秘書広報課長 はい、そうです。

○委員長（黒須俊隆委員長） だからまずは把握してみると。

○田邊哲也秘書広報課長 そうです。

○委員長（黒須俊隆委員長） そういうことですね。例えば何人かに400名のうちに50人ぐらいにでもアンケートでも送ってみて、今どういう状況なのかとか、何か把握する方法があるはずですね。

電話して聞いてみても、何でもいいですけども、これ名簿とか確認していいのかどうか、ちょっとそのへんは私法律的には分からないんですけども、とにかく何らかの形で単に新聞取っていないから、面倒くさいからというだけなのか、それなりに独居老人をイメージしてターゲットにしていると言ったけれども、実際400のうち300人以上は独居老人なのかもしれないしね。そのへんを踏まえて確認すると、そういうことでよろしいですか。副委員長もよろしいですか。あまりきれい過ぎて、わがままな人がいっぱいというのも。

○副委員長（田辺正弘副委員長） それぞれの事情があっようお願いしているんでしょから、そのへんは課のほうで精査して、わがままという言葉は失言でしたけれども、どうしても取りに来られないとか、そういうのもあるでしょうし、また、支所とか、そういうところにも配布して、近くですから取りに来てくださいとか、いろんな方法はあると思いますんで、そのへんをちょっと考えてみていただきたいと思って発言しました。

○委員長（黒須俊隆委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 今のあれだけでも、1部ずつ郵送しているわけでしょう。そうしたら、その中に市の考え方、今まではこうだけでも、今後こういう意見も届いているから、こういうふうな考え方も我々もしなければならぬときが来ますよと、何かそんなようなことで、一文入れてやればいいじゃない。それで何か市のほうに、このことに対して言いたいことがあれば、ご連絡くださいくらいのことを書いて、どうせ郵送料払っているんだから、1枚でも入れてやればいい。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○田邊哲也秘書広報課長 いろいろご意見いただきましてありがとうございます。今いただいたご意見を参考に、今後の事業を進めてまいりたいと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） ちょっと関連なんですけれども、確認なんですけれども、この広報紙新聞折込料というのは、年々今、新聞どんどん取らない人が増えたという話で、前提で今話をしていたんですけれども、どんどん減っているんですか。だからまず新聞取らない人ですね。

だから例えばこの30年決算のときは195万円が折込み料だったんですけども、令和3年222万でね、これすごい折込み料が上がって、新聞取らない人がどんどん増えてて、折込み料だけはぼんぼん上がっているということは、一体単価がどれくらい上がっているんだということなんですけれども。

はい。

○田邊哲也秘書広報課長 折込み人数につきましては、例えば人数そのものが令和2年度の予算の中で1万3,035で、うちのほうは予算要求いたしました。令和3年度は1万2,835で予算要求していますので、ざっと200の減という形になっております。

ただ、折込み料につきましては、今まで例年、単価契約を締結しておりまして、毎年度、同じ金額で推移していたところでございます。今回、令和3年度の中で折込み料自体が増額になっているんですけれども、こちらはガソリンの価格が上がったということで、配送の際の料金が余計にかかるというような説明を業者のほうからは聞いております。

○委員長（黒須俊隆委員長） ちなみにこの間で一番安かった平成30年のときの、これは決算だけでも、人数は何人だったんですか、そのときの新聞部数というか、折込み手数料。1万4,000ぐらいあったんですか。

はい、課長。

○田邊哲也秘書広報課長 平成30年で申しますと、折込み料の単価が11.23円、それに折込み部数として1万3,335を掛けまして、金額が予算額なんですけれども、195万3,000円。

○委員長（黒須俊隆委員長） 決算も予算も一緒なわけですね、そのとおりでいいわけですね。

○田邊哲也秘書広報課長 そうです。それが東洋広告社という業者なんですけれども、今までその東洋広告社が受注しておりましたが、今は読売I Sという業者が請け負っておりまして、単価そのものが11.80円ということで現在契約しているところでございます。ちなみに配布部数は1万3,035、そうすると203万円程度。

○委員長（黒須俊隆委員長） 今年はガソリン代が上がるという、またさらに単価が上がるわけですから、11.80が幾らになるんですか、今年は。

はい。

○田邊哲也秘書広報課長 単価で申しますと13.10円です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 13.10円。じゃ11.23から平成30年からだとすごい値段の上がりなんですね、分かりました。

はい。

○田邊哲也秘書広報課長 あと付け足しで、ただ、これは今見積りを取った段階の金額なので、実際執行したときにこの13.10円でまた見積りが同じような形で上がってくるかどうかは確定はしておりません。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、分かりました。

ほかに委員の皆さん、ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○上代和利委員 本市もホームページとかツイッターとかもやっているんですけども、ほかの自治体、検討、意見として聞いていただきたいんですけども、LINE、本当に使い勝手、結構東金市さんとかも公式LINEというか、使い勝手がよくて、そういう部分というのは検討はしていないんですかね。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、課長。

○田邊哲也秘書広報課長 LINEも含めて実施する方向で今検討を進めているところでございますので、来年度実施できるのかなと思っております。

○上代和利委員 よろしくお願ひします。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 7ページの公用車ですけども、今リースは何年目ですか。それと、その再リースも含めてどのぐらいの予定になっているか教えてください。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、課長。

○田邊哲也秘書広報課長 現状の車両が入札を執行したのが平成27年の12月になります。5年リースというふうな形で契約いたしました。現在、1回目のリース期間が終了いたしまして、再リースというふうな形に入っているところでございます。この再リースですけども、令和2年12月から令和4年11月までということで、2年間の再リース期間という状況でございます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） では、ないようなので、私から最後に1つ。

先ほど来から広報費いろいろあるんですけども、その折り込み料がこんなに高くなって、ほかの自治体なんかでは、例えば新聞折り込みじゃなくて、タウン誌なんかの折り込みだとか、あとはそもそもチラシだけを配るポスティング屋さん頼んだりとか、いろんな方法を考えていて、あと本市でいうと、かつて区とか自治会に頼むことを検討したなんていうこともあるけれども、そういうことを最近は何か検討したことってあるんですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○田邊哲也秘書広報課長 まず、区や自治会への委託なんですけれども、近隣でもやっているところがありまして、以前は本市でもやっておりました。ただ、これを新聞折り込みに切り替えた理由なんですけれども、どうしても区長さんの負担が大きくなるというのと、区長さんのところから末端の方のところまでに到達するまでに、期間が読めない。長くすると発行から2週間ぐらいたってから自宅に届いたとかというケースもございまして、そうするとやっぱり情報をお知らせする期間がだいぶ間が空いちゃうということもございまして、区長回覧というのは実施は取りやめた経緯がございます。現在もそのような形で実施する意向はございません。

あと、ポスティングでございましてけれども、これも一度どうかと思ひまして、ちょっと業者に当たったんですが、新聞折り込みと比較すると、やっぱりポスティングのほうが金額的にかなり上がってしまうという状況でございまして、これも現状では検討材料からは外れているというところがございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） タウン誌はないの。あと全町的なタウン誌は。

（「タウン誌ってどこにあるの。ごめんなさい、ちょっとよく分からなくて」「5紙以外で」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） そういうのは今、全町的に配られているのはない、一つも。

○田邊哲也秘書広報課長 なしです。

○委員長（黒須俊隆委員長） そうですか、分かりました。

はい、どうぞ。

○石渡登志男委員 他の自治体では、やっぱり広報紙を配布するときには、やっぱり新聞折り込みがもうメインになっちゃう。あるいは、そういった他の自治体の配布のやり方というのは調べたことありますか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○田邊哲也秘書広報課長 メインは新聞折り込みになります。ただ、先ほど申しましたとおり、自治会にお願いしているところも少しではあるけれども、ございます。あと、投げ込みで各家庭にポスティングをしているというところも調べた範囲ではございました。

○委員長（黒須俊隆委員長） よろしいですか。

ポスティング業者じゃなくて、市民を直接市が雇ってポスティングしているという、そういう、これは結構東京とかで人口密度が高いところだと思うんだけど、そういう自治体なんかもあるように聞いているので、いろいろ研究はぜひしていただきたいと思います。

あともう一つ、やっぱり関連なんですけれども、先ほど上代委員からありましたように、ホームページで150万の予算の中でバナー広告35万というのは、なかなかまずまずの収入だから、これはまあいいんじゃないかなと私は思うんですけれども、今回その24万円、広報紙で広告費というのを初めて計上しているんだけど、この広報紙で1,000万の中でたった24万のために、この広告を例えば審査したり、作成したり、その秘書広報課の皆さんが何か事務作業をしたりとかって、割に合うんですか。

これはそれとも自動的に印刷屋さんが、こう広告業者なんかと折衝してくれて、市の職員は何もやらなくて24万入ってくるんですか。どういうスキームなんですか。

はい。

○田邊哲也秘書広報課長 市の職員は特に細かな作業というのはやらないです。募集した際に、要は広告を掲載したいという業者が、その枠が大体このぐらいの大きさの枠なんですけれども、取ってあります。そのデザイン、文面等を含めて、その依頼者のほうから秘書広報課のほうに送られてくると。

秘書広報課のほうはチェックとして、その文章が公序良俗に反していないかであるとか、あまりにも文字が小さ過ぎて、これじゃ見えないよとか、そういった事務的なチェックは行いますけれども、それ以外のレイアウトであるとか、何なりとか、そのへんのところについては基本的にはその依頼者のほうに一任するというスタイルを取っております。取っておりますというか、これから取る予定になっておりますので、特に煩わしい業務ではないのかなというふうな形に思っております。

今3月号の広報に、その募集の記事を掲載いたしました。スタートを5月からにしたいなというふうに思っているところなんですけれども、何ぶん、今回初めてのスタートということで、実際これでどのぐらいの応募があつて、なおかつ予算を満たせるぐらいの人気が出るのかどうかというのは、ちょっといまいち分からないところではあるんですが、取りあえずこれで進めてみたいなと思っています。で、先ほども申したとおり、それほどの事務作業は秘書広報課にとってはかからないので、歳入の純粋な増になるのかなというふうに考えております。

○委員長（黒須俊隆委員長） 月にしたら2万円でしょう、たった。たった2万円です。毎月出すわけだから、いや、印刷屋がレイアウトして印刷するのに印刷代はかわらないけれども、レイアウト代で作成代、事務代2万円、もしかしたら見積りの中に入っているかもしれないじゃないですか、製作費の中に。だからそういう意味では、こんなに余計なレイアウトなんかしないでいいからね、2万円値引けといたら、それでもう広告一切募集しなくても24万浮くわけじゃないですか。

○田邊哲也秘書広報課長 ちょっとそんな感じじゃなくして、広告掲載依頼者が、もうデザインからレイアウトから、もう何から何までつくってきて、それをそのまま単純に紙面に当てはめるといふ形になるので、印刷業者のほうの負担も発生は特にしないですね。選挙広報みたいな感じと言ったらいいのか、候補者がそのまま持ってきたやつをそのまま掲載するみたいな、そんな感じなんです。

○委員長（黒須俊隆委員長） 写真を撮ってそのままフィルムに取ってという話だろうと思うけれども、広報紙で10万、20万入るんだったら多少考えてもいいかもしれないけれども、たった2万円のために広報紙がなぜか民間会社の広告の何か手段になってしまって、それを公序良俗に反するか、反しないかは担当課が考えると言っているけれども、そこまでやる価値のある事業なのかというのは、すごく疑問なんだけれども、ただ、本人たちがやりたいと言っているから、このまま1年間は様子を見てもらってもいいと思うけれども、すごく疑問だなということだけは申し上げておきたいなと思います。

それでは、秘書広報課の皆様、ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

（秘書広報課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、秘書広報課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、お願いいたします。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 昨年は、秘書事務費について必要性、緊急性の観点から見

直しをされたい。2番目に、広報紙の配布について、経費節減の方策を検討されたい。

以上、2点でした。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、皆様、ご意見等ございますでしょうか。

それなりに市長が視察を取りやめて大幅に経費節減はしているという段階ですよ。

○岡田憲二委員 去年、私がああ、市長の年賀状。あれは今年やらなかったの。

○委員長（黒須俊隆委員長） そうですね、やらなくなりましたね。

○蛭田公二郎委員 あれはもう公職選挙法違反だものね。

○岡田憲二委員 名前書いてないっていったって、大網白里の市長って1人しかいないんだから。

○委員長（黒須俊隆委員長） 受かった後の挨拶の文まで出していて、これはアウトですよ。

○蛭田公二郎委員 そうですよ。

（発言する者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） 広報紙の問題は今回も皆さんからいっぱい出て、引き続きこのへんについては指摘事項として入れる方向でいきたいと思います。

それでは、以上で秘書広報課の審査を終了いたします。

ちょっと中途半端に早いですが、午後は1時から始めたいと思います。よろしくお願ひします。

（午前 11時49分）

○副委員長（田辺正弘副委員長） それでは、午後の部、始めさせていただきます。

（午後 1時00分）

○副委員長（田辺正弘副委員長） 早速ですが、総務課の入室をお願いします。

（総務課 入室）

○副委員長（田辺正弘副委員長） 総務課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和3年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を始めてください。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） それでは、総務課並びに選挙管理委員会でございます。

まずは、総務課副課長及び選挙管理委員会書記長を兼務しております古内でございます。

○古内晃浩総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 古内です。よろしくお願ひします。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 行政班長の齊藤です。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 齊藤です。よろしくお願ひします。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） それから、人事班長の子安です。

○子安浩司総務課主査兼人事班長 子安です。よろしくお願ひします。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 最後に課長の堀江でございます。よろしくお願ひします。

では、あとは着座にて説明させていただきます。

予算の概要についての説明につきましては、配付しました資料に基づいて説明していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

はじめに、1ページの総括表でございます。総務課及び選挙管理委員会が所管する人件費を除いた予算について抽出してございまして、歳入額は2,146万2,000円でございます。歳出額が8,872万5,000円でございます。

歳入の予算の内訳につきましては、2ページに記載してございまして、そちらをご覧いただきたいと思ひます。

歳入の16款でございますけれども、総務費国庫補助金、内容としましては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金です。いわゆるマイナンバー事務の関係の補助金でございます。国が進めております自治体間でマイナンバーを活用した情報連携を行うために、自治体を使う中間サーバーを共同で構築しております。全国の自治体はその運営経費を負担しておりますけれども、そのシステムの次期システムへの更新に係る国庫からの補助金として106万4,000円を計上してございまして。

次に、17款、これについては県支出金でございますけれども、県から市のほうに権限移譲事務交付金でございます。内容としましては、建築基準法の申請事務や都市計画法の開発行為の申請許可事務など、本来、県が行います事務の一部を本市が移譲を受けて行っている事務経費について、交付金として135万8,000円を計上しております。

同じく17款、選挙費でございますけれども、衆議院議員選挙委託費でございます。後ほど歳出の選挙の欄でもご説明をいたしますけれども、令和3年中に衆議院が任期満了となりま

すことから計上してございます。

次に、歳出の概要についてご説明します。3ページ以降でございます。

最初に、公文書保存業務です。

市が保有する公文書につきましては、保存年限を30年、10年、5年、3年、1年の区分で分けて保管しておりますけれども、このうち5年以上の保存期間を要する公文書につきましては、民間の倉庫会社に保管を委託しております。その経費がこの公文書保存業務の事業として計上してございます。予算額につきましては、122万5,000円でございます。

続きまして、4ページ、職員研修事業費でございます。

本市の研修については、新規採用時から経験年数や昇格した際に実施する職務階層別研修、これは主に行政組合で行っていますけれども、また、配置場所に応じまして、それぞれ携わる事務、職務内容に応じた専門研修、これは千葉県の自治専門校で行っておりますけれども、それと全職員を対象といたしました意識啓発ですとか、知識習得のためのテーマ研修を行っております。この事業費に関わる予算といたしまして、88万円を計上しています。

続きまして、5ページ、総務事務費です。

総務課行政班が所掌する事務経費でございます。内容といたしましては、固定資産評価や情報公開請求に付随します各審査会に係る経費、また、市役所が日々発送する料金後納郵便の費用、これを一括して計上してございます。また、総合賠償補償保険、いわゆる国家賠償法に基づく損害賠償が生じた場合の保険代です。それから、文書管理電子システムのシステム委託料、そして、山武郡市広域行政組合への負担金などを計上してございます。合計で5,737万8,000円となっております。

続きまして、6ページです。職員福利厚生事務費でございます。

職員や会計年度任用職員のエックス線検査、また、健康診断に係る費用を計上しております。なお、消耗品に計上してあります職員貸与被服でございますけれども、これにつきましては、職員団体との交渉により、31年度からは原則として新規職員のみ貸与ということとしております。計上額につきましては629万9,000円でございます。

続きまして、7ページ、訟務関係費です。市では法律問題で顧問弁護士を委託しております。2名の方でございます。2名の方の委託料を計上してございます。金額は44万円でございます。

続きまして、労働安全衛生事業です。

これにつきましては、国におけます働き方改革、また、総労働時間の抑制といったような

労働関係の法令改正に伴いまして、市が行うべき事務について経費を計上してございます。主には職場における精神衛生管理としてのハラスメント防止やメンタルヘルス対応の取組といったものが、法令上、近年だいたい改正されまして、重要視されてきておりますけれども、ストレスチェックの委託料、また、職員へのメンタルヘルスに関する自己対処方法ですとか、そういったものを研修する講師費用といったものを147万1,000円計上してございます。

続きまして、職員関係事務費です。

これにつきましては、総務課人事班が所管している事務経費を計上してございまして、人事給与のシステム、これ今、現在、外出しのクラウド化で利用しておりますけれども、その利用料、また、職員を採用する際の適正検査の費用、非常勤職員、これは会計年度任用職員も含まれますけれども、公務災害基金への負担金、また、事務用の机、椅子の補充、備品分につきましては259万6,000円を計上してございます。

以上が主な事務経費でございまして、続いて、人件費の説明に移らせていただきます。

10ページをご覧ください。

まず、10ページの①の表でございましてけれども、総務課で所管する人件費なんですけれども、令和2年度から公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業は公営企業会計に移りましたことから、本課で所掌します一般会計、それから特別会計については2会計となっております。合計額で前年度に比べまして2,387万6,000円減の30億3,006万1,000円となっております。

職員数につきましては、11ページに記載してございます。先に下段の(2)のほうの表ですけれども、この表につきましては、三役、再任用職員、任期付職員を含めて計上してございます。小計欄Cですけれども、当課で所管する人件費に対応します職員数の増減につきましては、6名減の391人ということでございます。また、下水道ですとかガス、病院を含めた公営企業を合わせますと、前年度に比べまして、これは小計Eの欄ですね。4名減の541名で計上してございます。

なお、一部事務組合派遣職員、マイナス1となっておりますけれども、来年度におきましては、現在、後期高齢者医療広域連合へ職員を派遣しておりますが、これは県内の市が交代で派遣しておりますので、来年は本市は引上げということで派遣はゼロになりますので、マイナス1となっております。

12ページをご覧ください。令和3年度の給与改定状況でございます。

改定内容としましては、さきの11月議会で期末手当の減額をさせていただきました。例年、

人事院並びに県人事委員会勧告に基づく改定をさせていただいておりますが、本年度については期末手当の減額のみということでございます。

なお、市の独自会計といたしましては地域手当、これは平成27年度の人事院勧告で本市の勧告内容としましては6パーセントとされておりますが、独自の給与抑制策ということで、組合との交渉の結果、5.6パーセントで抑制維持をそのままさせていただくという内容でございます。令和3年度についても5.6パーセントの抑制維持ということですが。

変わりました、ラスパイレス指数につきましてですが、ラスパイレス指数対策として、5級以上の職員の一部給与カットを実施しておりましたが、本年度におきましては、令和2年4月1日のラスパイレス指数が99.2ということで100を下回ったということで、一旦これを廃止させていただくこととしております。そして、予算を計上してございます。

続きまして、選挙費のほうの説明に移らせていただきます。14ページ以降です。

はじめに、選挙管理委員会事務費でございますけれども、金額としましては85万1,000円、主に選挙管理委員会の事務経費でございます。4名の委員報酬などが含まれております。

続いて、衆議院議員選挙並びに最高裁判所裁判官の国民審査費でございます。これにつきましては、合計で1,758万5,000円を計上してございます。この経費につきましては、国政選挙でございますので、全額国費での委託費となります。市からの持ち出しはない予定でございます。

以上が、総務課及び選挙管理委員会が所管する予算の概要でございます。

説明を終わります。

○委員長（黒須俊隆委員長） ご苦労さまでした。

それでは、委員の皆様から質問等、ご意見等ありましたら。

はい、どうぞ。

○石渡登志男委員 3ページ、公文書の管理。今の説明では30年、10年、5年、こういうあれについては、保存しないといけないということで、民間の倉庫会社に保管しているということの話ありましたけれども、これは結構な量になると思うんですけども、こういう紙媒体じゃなくて、電子化みたいな形で保存するということはできないものなんですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 まだちょっと試行的なんですけど、実際文書管理システムというシステムを使っておりますので、電子上での保存が可能です。ただ、完全に今のところは紙媒体で全て保存してしまっているの、ただ、試行的なんですけれども、行政班におい

て5年保存の文書を電子のみでやれないかということで、今、実験的に行っている状況でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますか。

はい、どうぞ。

○蛭田公二郎委員 11ページ、会計年度任用職員の給与支払いが書いてあるんですけども、全部でこのところの金額に対応する人数というのは、前回の議案のときにお伺いした会計年度任用職員がどれぐらいいますかというので、大体300人ぐらいに該当するのがこのくらいなのかどうかということね。

それから、期末手当のところ、これだいたい来年度予算増えているんですけども、増えているというか、去年の予算にとっては増えていますけれども、去年の予算に対して、実際はかなり決算は増えたということなんですかね。それに応じて来年度予算も増やしたということなのかどうかですね。

それから、13ページ、これは職員の休職だとか、病休とか書いてあるんですけども、産休は別にして病休とか休職とかというのは、去年に比べて増えているのかどうか、ざっとですね、そのへんのことを教えていただきたい。

それから、休職というのはどれぐらいの期間以上を休職というのかですね。それから、そのうち長期に休んでいる人というのは、一番長い人でどれぐらい長期なのか。

以上です、よろしくお願いします。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○子安浩司総務課主査兼人事班長 それでは、私のほうから、まずこちらの11ページに関連します人数についてお答えさせていただきます。

まず、令和3年度当初予算ベースでの一般会計での人数につきましては243名で、こちらに令和2年度の当初予算額につきましては249名がこちらに該当する人数となっております。

続きまして、期末手当の増減がかなり3,500万円と増えている理由といたしましては、まず令和2年度、今年度から会計年度任用職員の制度がスタートしまして、こちらの今回の期末手当の率につきましては、年間で1.0月の率となっております。そちらを令和3年度からは職員と同等、年間2.55月の率になりますので、その分の上乗せがこちらのほうの3,500万円とされているところでございます。

続きまして、13ページに病気休暇と休職の件につきましては、まず休職の期間ですが、休職の期間につきましては、まず病気休暇というのが90日取れます。90日でも完治しない、ま

たは休職、療養が必要という診断書が認められるようであれば、その後から病気休暇、分限休職というのが取ることができますので、そこから最大3年間は休職が取れるということになっております。

あとは、長期に休んでいる方ということですが、今ある資料で申し上げますと、例えばですが、13ページにあります令和2年度4月1日現在で休職、病気休暇されている方、病気休暇が例えば一般行政職ですと1名、休職で2名おります。お隣の内容としまして、こちらは令和3年2月1日現在に今どういう状況かと申し上げますと、病気休暇が3名、休職が2名となっております、今、令和2年4月1日からこの令和3年2月1日まで継続してお休みになっていた方というのが1名です。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 補足で今のところ、13ページの休職、育休の状況の去年からどうなんだというご質問あったんですが、この表がちょっと見づらいかもしれないんですが、（2）の上の表は右が昨年4月1日現在の状況です。内容というのが2月1日、今年の最新の状況でございまして、例えば産休については数は変わりませんが、育休の数は増えています。産休明けに育休に入った人が増えてきていると。新たに産休に入った人もまたいると。これは若い女性職員で出産される方が、大体このくらいずつおります。

多い少ないというのは、ちょっとこれはさすがにですね、ここの部分については一概には多いか少ないかというのはちょっと申し上げづらいんですが、下の病休、休職、これは事故による傷病の場合と、いわゆるメンタルによる、いわゆるうつ病ですとか、適応障害とか、そういった方だと思います。で、いわゆる2度目、3度目という方もいらっしゃいます。一旦復職はされるんですが、やはりまたという方もいらっしゃいまして、その結果としてこういう状況になっております。

この人たちが長いかどうかというのは、休職というのは先ほど人事班長が申しあげましたとおり、90日を超える方については休職という制度上、処分をしておりますので、そのへんはちょっとこの表でご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○蛭田公二郎委員 すみません、右が去年のだから、これ比べればいいんですね、すみません、分かりました。

でも、去年の4月に比べれば、いずれにしてもいずれも多くなっているという状況ですね。分かりました、結構です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかに。

はい、どうぞ。

○小倉利昭委員 8ページ、9ページの労働安全衛生事業。委託料でストレスチェックの調査委託があります。9ページのほうの委託料で2つほど、内部通報相談業務委託、ハラスメント防止対策アドバイザー委託料とありますが、それぞれどこに委託してどのようなことをしているのか分からないので、そのへん教えてください。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） まず最初に、労働安全衛生事業のほうの委託料、ストレスチェック調査委託料ですが、これは厚生労働省で法令上、事業主に従業員へのストレスチェック調査を行う指示、指導が出ておまして、これは民間会社をお願いします。その調査結果において、ストレスをどれだけ高ストレスなのか、中ストレスなのか、低ストレスなのかというのを抽出調査していただいております。それがいわゆる職場におけるストレスチェックと。中には職場だけでない理由でストレスを引っさかっている方もいる場合もあるんですが、一応職員へのストレスチェックということで、これは民間にお願いしております。

続きまして、9ページのほうの委託料はこれ2種類書いてございます。内部通報相談業務委託料、それとハラスメント防止対策アドバイザー委託料、これは2つ分かれておまして、まず内部通報相談業務委託料につきましては、県の弁護士会にお願いして、弁護士に委託しております。内容といたしましては、職務上、不正な行為を行った場合ですとか、犯罪的な行為を行った場合に、弁護士に通報する制度、内部通報と呼んでいますけれども、それによって未然に防ぐ方法ということで、これをお願いしております。

もう1点、ハラスメント防止対策につきましては、本年度はハラスメント防止対策始めたわけなんですけど、ハラスメントにつきましては、何がハラスメントかというのが非常に認定しづらい。また、調査しづらいということもありまして、市としてハラスメントの状態を認知する、またどういった状態がハラスメントなのかということについて、認定するといえますか、アドバイスをもらうために、今年度からこれを予算化してございます。

どういった方を今考えていますかといいますのは、腹案としましては、特定社会保険労務士、いわゆる労働関係の中間的な役割を担っていただける方、専門家を市としてお願いしようというふうに考えております。その経費でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○小倉利昭委員 最初の8ページのほうのストレスチェックを民間会社に委託しているという

答弁でしたけれども、いわゆるチェックをどういうふうにも面接しているのか、書類で何か必要としているのか、それはどういう方法でしているのか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、課長。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 8ページのほうのストレスチェックの調査委託料のほうの方式ですけれども、これは業者のほうから、先ほどの厚生労働省のほうで78項目という項目が示されておりまして、それについて職員がアンケート調査といいますか、マークシートにチェックしたものを集計して、分析したものを返していただくと、そういう内容です。

それを受けまして、高ストレスというふうに判定された場合には、市で持っています労働安全衛生委員会の中で高ストレス者を抽出して、産業医、それから衛生管理者のほうで面接、もしくは受診への勧奨を勧めると、受診を勧めるというような行為を行っております。

○小倉利昭委員 よく分かりました、ありがとうございました。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 5ページの固定資産評価審査委員会報酬とありますけれども、よく分からないので教えてください。それは総務課が窓口の内容なのか、例えば税務課だとか、都市整備課だとか、なぜ総務課にこのポジションというのか、委員会があるのかというのを。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 この固定資産評価審査委員会というもので委員さんたちが審査するんですけれども、固定資産税で評価額等に不服があったときの申立てを受ける機関なんです、それがなぜ総務課にといいますと、税務課で例えばそれがあつたりすると、中立公正な立場を取れないということで、第三者的な立場で一応総務課が所管となっております、その固定資産の評価額とかに不服があったときの申立ては総務課のほうに提出していただくということで。

その申立ての弁明とかを、もちろん担当課も税務課で、税務課のほうに弁明してくださいということで、弁明書を上げていただいたりして、結局のところは、その固定資産評価審査委員会の委員さんが3名いらっしゃるんですけれども、その方に審査していただいて、それが正当かどうかというところを第三者的な立場というところで総務課に置いているということの理解です。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 補足させていただきますと、これ行政不服審査の手續

の中の一環として、固定資産税の決定につきましては、市町村長が権限を持っていますが、その固定資産税の決定額に不満、例えば宅地なのか雑種地なのかというふうにもめた際に不服があった場合に、税務課が、課税している側がその判断をしないと。

第三者委員会でもって審査しなさいというふうに法令上なっていて、それで不服があった場合には次は訴訟と、そういう形になっています。ですから中間といいますか、第三者的な公平な立場で審査する審査なので、総務課でこれは所管していると、そういうふうにご理解いただければと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○土屋忠和委員 15ページ、選挙管理委員会についてのことで、10番の消耗品費についてお聞かせください。

その中の内容説明として、啓発物資という形ではありますが、以前私の経験上、投票所のほうの担当をやっていたことが4年ぐらいありまして、そのときに思ったことなんですが、啓発物資は投票率を上げるための商品だと思いましたが、よくポケットティッシュや風船等を配られると思うんですが、それに代わる何か啓発するものをほかの商品であるのかどうかということと、各投票所のほうに啓発物はきっちり投票者数分、配られておるのかというところをお願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 一応啓発物資、主にこちらの想定しているのがティッシュや文具点、また今も知事選のときに出てるんですけども、のぼり旗ですとか、懸垂幕、横断幕、そういうのも啓発物資の一つなんですが、一応予算の限りもありますので、また期日前に来ていただく方もいらっしゃるということで、その投票所ごとの投票者数ということではなく、例えば1箱ティッシュですと500ありますので、1箱ずつ配っているというのが現状でございます。

啓発物資に関しましては、それこそティッシュを、当日投票に来てくださいというティッシュを、その当日に配るのかというところが、確かに疑義はあるところなんですけれども、現状ちょっと選挙管理委員会での啓発物資としては、そういうものを想定しております。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○土屋忠和委員 私たちの世代から年下の世代になると、20代、30代になってくると、政治離れたとか、投票関係のもの、投票離れとか出てくると思うんです。そうすると、例えばおじいさんが投票に行くときに、お孫さんを一緒に連れていくとか、その時に啓発する商品が子

どもたちの目に入るものが開発できるのであれば、投票率も今後、未来の投票率を上げるためにも、そのへんを考えていただけないかなという意見でございます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 以前私が質問したとき、私はもっと単純にごみ袋でも配ったほうがいいたろうという質問をしたんだけど、そうしたら、あくまでもこれは啓発だから、例えば印刷をして選挙に行こうという例えば印刷ですよ。そういうものがないといけないんだという話になって、だから風船なんていうのは、すごく選挙に行こうという風船ですよ。だからティッシュも選挙に行こうと、何月何日は知事選挙というのを入れてあるわけですよ。

余ったものとして当日置いてあって、どうぞご自由にお持ちくださいという感じでね。もっと分かりやすく、その投票率アップのためには、投票に来たらいいものもらえるという考え方もあると思うんだけど、難しいところだね。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 一応、その若い人のためということもあるんですが、記念になればということで、今期日前でも置いているんですけども、一応投票済み証ということで、キャラクター入りのカードを、これは選挙に行ったよというものを一応置いているので、選挙管理委員会といたしましても、結局若年層の投票率が一番ネックになっていますので、そこを何とかしなければいけないというところは分かっているんですが、現状そういうもので何とか呼び込むしかないのかなというのが今の現状です。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 西千葉の市民団体がやっていたんですけども、その選挙済み証をもらったら、そこでみんな一杯やりに行こうと行って、その西千葉の近辺の居酒屋だとかレストランが10パーセント引きだと、その投票済み証を持っていると。

そんなことを千葉大の学生のためにやった話がありますけれども、大綱でもそういうことをやっていた団体がたしかあったと思うんですけども、済み証をもらって、そうしたら何か10パーセント引きだとかというの。そういうことも直接的じゃないにしても、その選挙管理委員会のそういう市民団体が仮に現れたときに協力するんだということは可能なのかな、なんて思います。

ほかに何か。

はい、どうぞ。

○岡田憲二委員 2ページ、在外選挙人名簿登録事務費交付金、9となっているけれども、こ

れ何。17款。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 こちらなんです、在外選挙人名簿といまして、国政選挙が対象なんですけれども、国外に転出されている方、海外で選挙ができるんですけれども、衆議院選挙や参議院選挙になるんですが、そのために在外選挙人証というものを市のほうから発行するんですが、その事務手数料が県のほうから委託金として交付されております。それが一応予算上9,000円ということで計上させていただいてございます。

○岡田憲二委員 これ対象何人ぐらい。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○古内晃浩総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 今、登録者なんです、本市では24名になっております。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○上代和利委員 5ページですけれども、7番目です。教えていただきたいと思っておりますけれども、多文化共生推進協議会委員報償金、6名というのがありますが、どのくらいの頻度というのか、年何回ぐらいやって、どういう内容を協議されているのか、教えていただけますか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 こちらなんです、委員の構成としましては、国際交流協会の方や、あと社会福祉協議会の方とかボランティアの方とかが委員のメンバーとして入っております。昨年度までは大体平均年1回か2回、現状の大網白里の外国人の方の状況などを報告等しておりました。

本来ですと、大網白里市で多文化共生推進プランというのを作っておりまして、外国人の方のための計画なんです、本来、本年度見直しをかけて、また来年度から新たなプランで、その施策に応じた形で多文化共生を推進していくという予定だったんですが、ちょっとまたこのコロナの影響がありまして、なかなか委員さんたちも集まりづらい状況がありましたので、1年延長させていただきまして、令和3年度、こちら予算的には多文化共生推進協議会、3回から4回開催する予定で予算を組んでいるんですが、その中で令和4年度からの多文化共生推進プランの新たな施策、またアンケート等を実施するということで、協議会を開催しようと考えております。

一応今のところなんですけれども、多文化共生推進協議会、千葉大学の関谷先生という方

に委員長をやってもらいまして、その方を中心に多文化共生施策を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○上代和利委員 何名ぐらい大網白里市には今いらっしゃるんですか。何か国というか、何名ぐらいとか、大ざっぱで。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 外国人の方ですか。

○上代和利委員 ええ。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 正確な数字は市民課のほうで、リアルタイムな数字は分からないんですけれども、計画つくった段階では約600名。国籍でいいますと、20か国ぐらいですかね。1名しかいない方もいらっしゃいます、国籍では。多いのはやっぱりベトナム、中国、タイ、韓国です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） じゃ、最後に私から、1つだけ。

4ページの職員研修なんですけれども、ちびちび少なくなっているんですけれども、これ対象者が減ったのか、それとも対象者が減ったわけじゃなくて項目が減ったのか、どちらでしょうか。

はい、どうぞ。

○子安浩司総務課主査兼人事班長 研修費ですけれども、職員数等は減っておりません。ただ、研修の項目につきましては、やはり最近コロナの影響がございまして、中止になるものが多いですので、そういったものを見込みまして、今回の予算計上はしております。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） わざわざ減らしたんじゃなくて、コロナの関係で中止になるから減らしたということ。

○子安浩司総務課主査兼人事班長 影響もございしますが、コロナの影響のみではなくて、そういった予算等も含めまして、予算計上をしております。

○委員長（黒須俊隆委員長） 具体例で、例えば1つこれを減らしたという、一番人数的に影

響があったもの、1例でも2例でもいいけれども、これを減らしましたと。

私が見る限り、研修の負担金は54万が50万だから、ちょっとしか減っていないのに、旅費は88万円が5万円で、その割合でいうと大きく減っているから、遠くに出かける研修を減らしたんだろうと、そういうふうだね。たまたま遠くに出かける研修を減らしたのか。

はい。

○子安浩司総務課主査兼人事班長　そうですね、失礼しました。それぞれなるべく外へ出かける研修というのではなくて、なるべくもう近い形のものということで研修のほうは実施するような方向では考えております。都内とか、そういったものではなくて、同じような研修があれば、なるべく例えば自治研修センターですとか。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱）　ちょっと補足というか、ピンポイントじゃないかもしれないんですけど、よろしいでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長）　はい。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱）　この今、研修事業費の中の特別旅費が3万円減っている、その理由についてというご質問だとするならば、総務課のほうで研修費を持っていますのは、例えば直轄的に行われる研修とかあります。

例えば人事給与の研修とか、東京でしかない場合とかあるんですが、それが意外に最近、このコロナの関係で、いわゆるリモートで見られるというか、給料にもあります。それから、研修自体が資料だけ送ってきて、いわゆる行かなくてもいい研修というのは今年から少し様相が変わってきているということが言えると思います。

結果として、積み上げると8万円だったものが、8万円というか、2年もこれ多分上がると思うんですが、令和元年度の7万9,000円が決算ですけれども、それに比べても減るという予算計上とご理解いただければと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長）　はい、分かりました。

それでは、総務課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

（総務課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長）　それでは、総務課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（田辺正弘副委員長）　昨年は、会計年度任用職員について、適切かつ効果的な運用をされたい。

以上であります。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、皆様、ご意見等ございませんでしょうか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 会計年度については、特段適切な運営をされていないという部分もないみたいなので、むしろさっきちょっと見たらメンタル部分だけじゃないんだけど、健康を害しているとか、病休とか、そういう人がちょっと増えていますよね。そういう点でむしろおととの職員のメンタルヘルスも含めて健康管理に努められたいという、そのへんのところが大事なんじゃないかなと思いました。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、職員のメンタルヘルスの一昨年の内容についてあたりを取りまとめとしていきたいと思います。よろしくをお願いします。

ちょっと早いですね。では、5分間休憩ということで、51分から始めます。

（午後 1時46分）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、再開いたします。

（午後 1時51分）

○委員長（黒須俊隆委員長） 税務課の皆さんを入室させてください。

（税務課 入室）

○委員長（黒須俊隆委員長） 税務課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和3年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、お願いします。

はい、どうぞ。

○酒井 総税務課長 それでは、職員を紹介します。

滞納整理班長の斉藤です。

○斉藤英樹税務課主査兼滞納整理班長 斉藤です。よろしくお願いします。

- 酒井 総税務課長 市民税班長の増村です。
- 増村弘貴税務課主査兼市民税班長 増村です。よろしくお願いします。
- 酒井 総税務課長 収税班長の久保です。
- 久保 崇税務課主査兼収税班長 久保です。よろしくお願いします。
- 酒井 総税務課長 副課長の鈴木です。
- 鈴木正典税務課副課長 鈴木です。よろしくお願いします。
- 酒井 総税務課長 資産税班長の佐久間です。
- 佐久間賢治税務課主査兼資産税班長 佐久間です。よろしくお願いします。
- 酒井 総税務課長 税務課長の酒井です。よろしくお願いします。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

税務課の令和3年度当初予算の概要でございます。

はじめに、資料の1ページ、総括表をご覧ください。

一般会計の歳入の上から市町村民税（個人）でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響による給与所得の減少などにより、対前年度比3.6パーセント、9,182万7,000円減の24億3,232万8,000円を見込んでおります。

次に、市町村民税（法人）でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響による企業業績の悪化などにより、前年度比15パーセント、1,752万3,000円減の9,915万9,000円を見込んでおります。なお、減収分の一部は交付金等で補填される見込みでございます。

次に、固定資産税でございますが、3年に一度の評価替えに伴う家屋の減額等や国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る中小事業者の償却資産等の軽減措置などにより、対前年度比4.1パーセント、7,959万1,000円減の18億6,292万3,000円を見込んでおります。こちらについても減収分は交付金で一部補填される見込みであります。

次に、軽自動車税でございますが、四輪車の買換え需要などにより、対前年度比2パーセント、255万6,000円増の1億3,102万2,000円を見込んでおります。

次に、市たばこ税でございますが、紙巻きたばこ、加熱式たばこともに税率が段階的に引き上げられていることなどから、対前年度比0.4パーセント、100万円減の2億6,600万円を見込んでおります。

鉦産税証明発行に関わる手数料の総務手数料、県民税徴収取扱いに関わる委託金の総務費委託金等は、それぞれ記載のとおりを見込んでございます。

歳入合計といたしましては、対前年度比3.8パーセント、1億9,048万5,000円減の48億

7,623万5,000円を見込んでおります。

続きまして、歳出でございますが、資料の一番下の特筆すべき事業内容の欄に、増減額の大きい事業と、その主な理由を記載してございますので申し上げます。

まず、庶務関係事務費でございますが、会計年度任用職員1名の減に伴い減額となりました。

次に、OA機器関係費でございますが、申告支援システムの更新に伴い増額となりました。

次に、資産税賦課徴収費でございますが、固定資産（土地）評価資料作成業務委託料等の減に伴い減額となりました。

次に、市民税等賦課徴収費でございますが、給与支払報告書等データ入力業務委託料の組替えに伴い減額となりました。この組替え先はOA機器関係費でございます。

次に、収税関係徴収費でございますが、公金収納ASPサービス導入業務委託の完了に伴い減額となりました。

歳出合計といたしましては、対前年度比17.4パーセント、1,560万1,000円減の7,431万4,000円を計上しております。

続きまして、ページが飛びますが、資料の11ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計の総括表でございます。歳入の上から、国民健康保険税でございますが、令和2年度は県から示された標準保険料率を参考に算定しましたが、令和3年度はコロナ禍の厳しい経済状況を考慮し、県の標準保険料率は上昇しておりましたが、現行税率に据え置いて算定しており、一般と退職を合わせて対前年度比12.7パーセント、1億5,385万4,000円減の10億5,614万5,000円を見込んでおります。

歳入合計といたしましては、対前年度比12.7パーセント、1億5,325万4,000円減の10億5,715万円を見込んでおります。

次に、歳出でございますが、一般会計同様、増減等を申し上げます。

賦課事務費でございますが、税務システム改修業務委託料の新規計上に伴い増額となりました。

歳出合計といたしましては、対前年度比45.4パーセント、543万8,000円増の1,740万5,000円を計上しております。

なお、令和3年度の保険料率の改定等につきましては、引き続き、市民課と検討してまいります。

以上が概要でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、委員の皆様から質問等あればお願いします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 1ページ、ここに市町村民税、個人と法人がそれぞれあって、固定資産税、軽自動車税とかあるんですけれども。これそれぞれ財源の根幹をなす重要な原資であるという、税収の確保及び収納率の向上に努めてまいりますと書いてありますけれども、それぞれどれぐらいの収納率というのがあるんですかね。市町村民税、固定資産税、軽自動車税。またその滞納があったときには、その対策というか、そういったものはどういったもので講じていますか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○酒井 総務課長 ただいまのご質問ですけれども、最新のものが令和元年度の実績になるんですが、令和元年度の現年分ですが、個人市民税が97.78パーセント、法人市民税が99.28パーセント、固定資産税が97.86パーセント、軽自動車税が95.95パーセントです。

続いて、滞納の場合の対策なんですが、これはもう一般的に不納があった場合には一定期間たってから督促状を発送しまして納付を促します。その後は例えば電話とか郵送とかあって、文書の催告等を行いまして、それでも未納の場合は財産の調査等を行って、滞納処分、お給料だったり、預金だったり、そういったものを差押えする形になりまして、その間ご相談等があれば、差押えを解除して納付していただいたりとか、その納税者の状況に応じた滞納整理を行っております。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、ほかに。

はい、蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今の関連なんです。滞納に対する徴収、これがあれですよ。今の1ページの22ですか、滞納金・加算金・過料と書いてある。ここが滞納分の回収ということになるんですかね。今年の予算240万ですか、これが滞納金額の回収などにかかるんですかね。

去年収納推進員というのを廃止しましたよね。推進員がそれを一生懸命回収に回っても、言わば収納員の賃金と費用対効果を考えると、あまり配置しても滞納回収には効果がないんじゃないかみたいなことで廃止したんですけれども、そのへんのところの実際どうだったのかですね。おそらく今言った、去年に比べて、前年に比べて、去年の令和2年の回収はどうだったのか、それが回収員がいなくなったことによって影響があるのかどうなのか、そのへんをちょっと含めてご説明いただきたいと。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○酒井 総務課長 まず、その資料の1ページのほうに出ている延滞金等ですけれども、これは滞納処分等で延滞金を徴収することも想定して計上してございます。

それから、今おっしゃられた収納推進員の関係でございますけれども、推進員、今お話があったように、いわゆる集金をしていただいている方で、特別な徴収とか、債権回収に対して専門の知識を持った方ではございません。いわゆる決まったところに行って集金してくるという形でございます。

いろいろ経緯ございまして、今、委員のおっしゃられたような形で廃止してきたわけなんですけれども、私どもが集金をやめてしまうと、収納率が落ちちゃったり、税収が減ってしまうということをやっぱり危惧しておりまして、その収納の管理ですとか、状況を注視していたわけなんですけれども、結果的にはマイナスになることはございませんでした。

あと、コンビニエンスストアの収納件数が大変増えておりまして、去年と比べると約4,700件増えてございます。私どものほうもコンビニでお支払くださいということは今までそういう推進員の回っている方をお願いしていたわけございまして、これだけ4,700件増えて、その分の収納もあるということで、一定の成果があったものと考えております。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○蛭田公二郎委員 コンビニが増えたのは4,700件。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○酒井 総務課長 取扱い件数が増えたのがプラス4,700件ということでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ちょっと分かりにくいんですけども、その収納推進員もそれなりに1人年間100万ぐらいの報酬があったわけですよ。だけれども、それなりの額を、その100万なんかよりもはるかに高い1人何千万ぐらいの収納はしていたんだと思うんですよ。それをやめたと。一方、それに代わるものとしてコンビニ等を増やしていると、だからコンビニ等もそれなりに手数料は多少かかっているわけですよ。

だからこの間のこの1年のその実際決算になるまで分からないかもしれないですけども、感覚的にどんなふうになっているのか。実際にコンビニの手数料を払ってプラスになったのか、かなりプラスになったのかと、それとも収納員があるのと今同じぐらいなのか、どっちなんですか。

はい。

○酒井 総務課長 今の状況ですと、もうこれはっきりコロナの影響とか、その見通せないものもあるんですけども、今の状況ですと、三百数十万ぐらい推進員が行っていた方の収納は増えてございます。先ほど言いましたように、コンビニでの収納が約4,700件ございまして、これが金額にしますと5,700万ぐらいになります。それに対するコンビニの手数料が1件56円に消費税になりますので、29万円の手数料ということでございまして、今のところはプラスになっているということでございます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） あともう一つ、収納推進員の時代からコンビニは徐々にやっていたわけですね。だからそういう意味では、コンビニがあっても収納できないところに今までのように8名とか9名とかじゃなくて、1人、2人収納推進員を残すという、そういう考え方は全くないんですか。

はい。

○酒井 総務課長 これを廃止するに当たって、3年ぐらい周知期間を設けて、廃止になるよということを納税者の方にお知らせしてございました。その中でどうしてもコンビニ等のお支払いができないという方が数名いらっしゃったということで、それに関しては、職員の方で対応できるということで、推進員の方を残さず、一斉に取りやめたということでございます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかに委員の皆様。

岡田委員。

○岡田憲二委員 1ページ、法人税が9,900万ほどになっているけれども、えらい少ないんじゃないの。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○酒井 総務課長 以前から法人の税収というのは少なかったわけなんですけど、今回、コロナの影響で法人の所得割が大きく下がるだろうという想定をしまして、前年度よりマイナス15パーセントということで計上させていただいておりますので、委員のおっしゃるとおり、少なくなっております。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○岡田憲二委員 これは確かにそういうことを見据えて少なくしているのはいいけれども、そ

れだったらこんな、あと1年もこれ続くようなことはないとは思いますが、もともとうちの市は法人税が少ないので悩んでいるところもあったけれども、これちょっと少な過ぎるような気がするけれどもね。

うちだって結構、コロナ、コロナと言ったって、仕事は結構ほかの東金とか、このへんのところより仕事は出していると思うけれどもね。まあ、それが理由ということになれば分かりました。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 関連で、法人税と固定資産税に関しまして、課長の説明の中に前年の減った分、国のほうから補填をするという説明があったと思うんですが、それは補填した場合は、この前年対比は合計でどのぐらいになるんですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○酒井 総務課長 減収分の補填なんですけれども、例えばコロナで出てきた法人でございませうけれども、法人の減収分は補填のほうを800万円程度を見込んでございませう。

それから、固定資産税のほうなんです、これもコロナのほうの緊急経済対策の関係ですと、最大4,900万円程度見込んでございませう。

以上でございませう。

○委員長（黒須俊隆委員長） これ、来年の交付で収入されるということなんですか。

はい。

○酒井 総務課長 これはそうですね、来年交付金という形で収入されるというふうに考えております。

○委員長（黒須俊隆委員長） 来年って令和4年という意味でいいんですか、3年なんですか、いつなんですか。

はい。

○酒井 総務課長 令和3年の収入になると考えてございませう。

○委員長（黒須俊隆委員長） これは一部交付金入っての額がこれには書いてあるんですか。それとも後で補正予算になるんですか。

はい。

○酒井 総務課長 交付金のほうは財政課のほうで交付金のところで計上していたと思ひませう。

○委員長（黒須俊隆委員長） じゃ、もう入っているわけですね。

はい。

○森川裕之財政課副課長 財政課でございます。

午前中のご説明資料の中のご覧になれますでしょうか。1ページの中ほどに11款の2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税収補填特別交付金というのがございます。これはコロナの関係で軽減に係るとか、そういったものの反対給付ということで、税収の補填を国が肩代わりするというものが4,900万円ございます。

このほかに普通交付税のほうに基準財政収入額、税の落ちた分の75パーセントは交付税の算定の中に影響がございますので、そちらで入りと出のバランスを取って30億の予算で交付税を計上しているという形になってございます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 国保のほうで、ちょっとさっきよく分からなかったんですけども、令和2年度の国民健康保険の保険料というのは、たしか標準報酬月額が県から示されて、そのとおりやれば保険料が上がるはずだったんですけども、コロナ禍であったので、市民負担を軽減するために基金を取り崩して、値上げしないで据置きで頑張ったということだと思っておりますよね。

ただ、それはもう基金もだいぶなくなって非常に厳しい中で、令和3年度の国民健康保険がどうなるかということなんですけれども、それでさっきの説明でちょっとよく分からなかったんですけども、県からの標準月額というのは、もう示されているのかどうなのか。県からは示されているんですけども、その後の説明がよく分からなかったんですけども、ちょっともう一回説明していただけますか、すみません。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○酒井 総税務課長 今おっしゃられた令和2年度の保険料の経緯は、委員のおっしゃるとおりなんですけど、令和2年度の予算は県の標準保険料率を参考にして算定してございました。

令和3年度は、その県の標準保険料率、今もう出ていまして、上がっております。上がっておりますので、令和3年度の予算はその標準保険料率を使わずに、去年の据え置いた税率を使って据置きという形で保険料を算定しております。

ちょっと説明が分かりにくくて申し訳なかったんですけども、予算上はちょっと令和2年と3年で計上の仕方が違ったものですから、今のような最初のような説明になっておりま

すけれども、内容としては令和元年度のまま、据え置いたままになっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○蛭田公二郎委員 分かりました。それはとてもいいと思うんですけども、そうするとまだ国保の保険料をどうするかというのはこれからですよ。予算上は去年と同じように保険料を据え置くという形での予算を組んでいるということですね。それじゃ、それは分かりました。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） 先ほど岡田委員から、法人市民税すごい少ないんだよと、たった9,900万しかないんじゃないかとあったんですが、コロナのせいで15パーセント減ったという話だけでも、もともと1億円とか1億4,000万とかしかなかったと、そういうことですよ。

これはほとんど、要は市内の公共事業いっぱいやっているだろうと岡田委員が言ったわけですけども、その市内で公共事業を請け負っているような会社はほとんど赤字申告で法人市民税払っていないと、そういう形でいいんですか、答えで。

はい。

○酒井 総務課長 法人税割の場合は、基本的には赤字であれば発生しないんですけども、ちょっと個別の企業がどうだということは決算期がそれぞれ違ったりしまして、令和3年度に決算を迎えたり、令和2年度の3月決算だったり、そういうものが令和3年度の収入になってくるわけなんです。例えば大手の企業の事業所だったり、そういったもの、全国的な影響を受けて収支が悪くなっているというものもあると思います。

そういったことから、全体的な法人の、本市だけに限らず、全国的な傾向といった統計調査等の数値を参考にして、それから、前回、リーマンショックのときの落ち込み、そういったものも含めて今回算定させていただきました。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、分かりました。

それでは、税務課の皆さん、ご苦労さまでした。退席されて結構でございます。

（税務課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、ただいま審査しました税務課の予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 去年は、収納推進員の廃止に伴い、過年度分の滞納額が増えないように徴収を強化されたい。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、委員の皆様、ご意見等をお願いします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 去年もおととしも言っているのは、滞納額をきちんと強化するとか、収納率を上げるとかということが主なテーマなんですけれども、今は説明受けると、例えば岡田委員も言われたように、もう法人税が本当に1億円に達しない。それから、去年に比べて、これは人口が減るからやむを得ないでしょうけれども、1億円近い個人税が減ったり、固定資産税も8,000万円減ったり、もうこういう中でやっぱり市税を増やすかということだと思うんですね。

そういう点では、法人税をはじめとした税収確保に努められたいというようところが私は主眼じゃないかと思うんですね。じゃ、具体的に何をどうしたらとか難しいんだけど、やっぱり今、市の置かれてる危機的な財政状況からしたら、いかにして法人税をはじめとした税収確保というところだと思うんで、そこを前面に押し出した内容にしてもらったらいいと思うんですね。

○委員長（黒須俊隆委員長） 今の法人税確保というのは、企画政策とか、何か別の話じゃないですか。税務課は今ある法人から税金を徴収するわけでしょう。

○蛭田公二郎委員 税務課はね。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにご意見をお願いします。

○副委員長（田辺正弘副委員長） ちなみに法人税、今年度は3年度にはコメリは入っていませんかったかな。

（「入っていないですね」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） 固定資産税とか、そういうのの何か例えば建ててから何年間免除とか、そういうのもあるの。コメリは。

○岡田憲二委員 でも、起債しているほうが多かったから。だって自社物件じゃないんだから。借りてやってるんだから。

○委員長（黒須俊隆委員長） 固定資産税は今まではほとんどゼロに近かったわけでしょう、

田んぼで、用地が。それなりに入ってる感じですね。どうなんですかね。猶予とかあるんだ
ったら別ですけどもね。

○岡田憲二委員 それは聞いていないな、多分ないと思うよ。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○上代和利委員 その納税者というか、あれなんですけども、一番大事なのはコロナ禍でも
ありますんで、相談しやすい環境整備というか、そういうのはどうなんでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） そうですね、この緊急事態なわけですからね。市民に対する相
談業務とか、そういう優しい行政というか、いいと思いますけれども、どんなふうを書けば
いいんですかね。

（「書き方は執行部に任せても」「委員長、副委員長に一任」と呼ぶ
者あり）

○副委員長（田辺正弘副委員長） 元年度の1番の、引き続き市税の徴収効率に努められたい
というのが、一番無難だと思うんですけども、それを後で事務局と。

○委員長（黒須俊隆委員長） それと併せて、上代さんのご意見も。

それでは、税務課の審査を終了いたします。

それでは、10分ぐらい休憩ということで、35分からお願いします。

（午後 2時25分）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、再開いたします。

（午後 2時37分）

○委員長（黒須俊隆委員長） 安全対策課の皆さんを入室させてください。

（安全対策課 入室）

○委員長（黒須俊隆委員長） 安全対策課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和3年度予算について審査を行います。時間の関係もございますので、説
明は簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発
言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてま
いりますが、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、お願いします。

○北山正憲安全対策課長 安全対策課です。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の出席職員を紹介させていただきます。

私、安全対策課長の北山です。

私の左隣になります野口副課長です。

○野口裕之安全対策課副課長 よろしくお願ひします。

○北山正憲安全対策課長 さらに左隣になります、生活安全班の鶴岡班長です。

○鶴岡壮一郎安全対策課主査兼生活安全班長 鶴岡です。よろしくお願いいたします。

○北山正憲安全対策課長 さらに左隣になります、消防防災班の高山班長です。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 高山です。よろしくお願いいたします。

○北山正憲安全対策課長 それでは、着座にて失礼ですが、説明させていただきます。

お手元の説明資料に基づきご説明いたします。

はじめに、説明資料の1ページ、2ページの総括表をご覧ください。

安全対策課で所掌しております歳入及び歳出の予算額を申し上げますと、歳入予算の合計額は3,526万8,000円で、令和2年度予算額と比較しますと619万1,000円、14.9パーセントの減額となっております。

歳入予算額が減額となっております主な要因といたしましては、総務使用料における駐輪場利用料金が、新型コロナウイルスの影響による通勤・通学機会の減少と駅利用者の減少を見込み、減額となっております。その他消防費負担金では令和2年度においては、一昨年の台風等の一連の災害が災害救助法の適用になったため、その対応に要した経費について、国・県からの負担金の歳入がありましたが、令和3年度は予算計上なしのために減額となっております。

また、消防費補助金では令和2年度においては津波避難ビルとして指定しているオーシャンビュー白里ダイヤモンドマンションの外階段への手すり等の設置に係る県からの補助金の歳入がありましたが、令和3年度ではないために減額となっております。

次に、2ページの歳出予算ですが、合計額は8億1,405万3,000円でございます。令和2年度予算額と比較いたしますと2,032万4,000円、2.4パーセントの減額となっております。歳出予算額が減額となっております主な要因といたしましては、消防車両整備事業における消防車の更新が令和2年度では2台でありましたが、令和3年度につきましては1台の更新であり、減額となっております。

次に、令和3年度の主要な事業についてご説明させていただきます。資料の4ページをご

覧ください。

交通安全対策事業でございますが、警察署、交通安全協会等と連携し、交通事故防止に向けた交通安全指導及び啓発等を実施しております。東金地域交通安全活動推進協議会への負担金や、東金交通安全協会大網白里支部への補助金等、事業全体で130万4,000円を計上しております。

次に、説明資料5ページをご覧ください。

駐輪場事業でございますが、駅周辺の良い駐輪秩序を確立し、駅等の利用者が安心して安全にできるよう、市営駐輪場の維持管理に努めております。駐輪場管理業務委託料等事業全体で1,693万4,000円を計上しております。

次に、資料6ページをご覧ください。

防犯事業でございますが、犯罪の起こりにくい環境づくりを目的に、防犯組合等と連携し、防犯活動の実施、啓発に努めてまいります。市防犯組合の運営補助金、区・自治会への一般防犯灯電気料補助金等、事業全体で1,221万8,000円を計上しております。

次に、説明資料7ページをご覧ください。

常備消防費でございますが、山武郡市広域行政組合で共同処理している常備消防に係る費用を構成団体である大網白里市、東金市、山武市、九十九里町、芝山町の3市2町で負担しているものであり、本市においては6億6,217万7,000円を負担金として計上しております。

次に、説明資料8ページをご覧ください。

消防関係事務費でございますが、消防関係に係る事務、経費等を計上しており、事業全体で61万6,000円を計上しております。

次に、説明資料9ページをご覧ください。

消防団活動費でございますが、地域防災の中核的担い手である消防団の団員報酬、各種手当等を計上し、地域防災力の充実、強化に努めてまいります。事業全体で3,734万3,000円を計上しております。

次に、説明資料10ページをご覧ください。

消防車両整備事業でございますが、消防防災力の維持向上を図る上で、おおむね20年を経過した消防車両の更新をしております。令和3年度においては、消防自動車1台の購入費等、事業全体で2,500万円を計上しております。

次に、説明資料12ページをご覧ください。

消防施設整備事業でございますが、消防団各団の活動拠点である消防機庫等の建て替え等

の整備を図ってまいります。令和3年度につきましては、築37年を経過しております第3分団第6班の消防機庫建て替えを実施してまいります。消防機庫建設工事費等事業全体で2,375万7,000円を計上しております。

次に、説明資料13ページをご覧ください。

消防施設管理費でございますが、消火活動に必要な消防水利である消火栓の修理費等、事業全体で240万3,000円を計上しております。

次に、説明資料14ページをご覧ください。

防災行政無線事業でございますが、災害発生時の情報伝達手段である防災行政無線やメール配信システム等の維持管理費としての保守業務や防災行政無線非常用バッテリー交換費等、事業全体で841万4,000円を計上しております。

次に、説明資料15ページをご覧ください。

災害対策事業でございますが、地震、津波、風水害等の自然災害への防災・減災対策に努めてまいります。令和3年度は例年取り組んでおります災害用備蓄品購入、自主防災組織への支援、津波避難施設整備に加え、洪水、土砂、津波のハザードマップを作成してまいります。事業全体で2,388万6,000円を計上しております。

以上が、安全対策課の令和3年度の歳入歳出予算の概要でございます。ご審議、よろしくお願いたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、委員の皆さん、質問等がございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

○小倉利昭委員 10ページの消防車両整備事業ですけれども、私も消防委員の一員でありまして、消防委員会が第1回のときに施設整備の整備計画の見直しということで諮問があつて、委員会として協議がなされまして、20年を経過している消防車両が多いということで、例年のように2台ということで答申をしたということで期待をしておったんですけれども、1台になってしまったと。予算が1台だということでありますが、このへん、いずれにしろ市全体が財政難の中ですが、いかがだったんでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○北山正憲安全対策課長 消防団におきましては、ご存知のとおり市民の財産を守る必要な組織ということから、消防車両購入に当たりましては、施設整備計画により水槽付き消防自動車1台、小型ポンプ自動車1台の予算要求を行いました。その後の協議を踏まえ、市の総

合的な判断として、今回は小型動力ポンプ自動車の1台の予算化を見送ることにいたしました。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○小倉利昭委員 財政事情は重々分かるところですが、実際の消防団の活動を考えるときに、やはりいざそこだというときに、万が一消防車両の故障トラブルがあったら、動けないという状態、非常にそういう危惧される面があるわけで、2台のものが1台になると、要は古い車両がそれだけ先に延ばされるということで、ぜひぜひ次年度は何とか2台の予算を確保していただけるように強く要望してお願いします。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長、予定だと大体いつも2台、平均ぐらいで替えていくと、ちょうど例えば15年で全部入れ替わるとか、何かそういう計画はどうなっているんですか。
はい、どうぞ。

○野口裕之安全対策課副課長 現時点での整備計画に基づきまして、令和3年度については1台の予算計上とはなっておりますが、もともとの更新の計画からいきますと、令和10年度までに2台、もしくは途中で1台というのがありますが、令和10年度まで計画的におおむね2台ずつ更新すると、全てが新しい車両ということで、おおむね20年を経過しての更新の計画というふうにはなっています。

○委員長（黒須俊隆委員長） 分かりました。

ほかに委員の皆様。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 15ページ、ハザードマップを作りたいということで、これマップにするまでの費用を合わせて2万5,000部作って約720万ということなんですかね。これ今までのハザードマップというのは表と裏で、洪水の場合と津波と、こういうことで、津波なんかは今までよりも想定を多くしたり、そのへんのところが変わるんでしょうけれども、スタイル自体は今までとそんなに変わらないのかどうなのか、そのへんのところをご説明いただきたいと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 ハザードマップの作成につきましては、今ある両面から冊子タイプに変更しようと今考えております。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○蛭田公二郎委員 冊子タイプというのと、今までよりも内容もいろいろと盛られるんですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 内容といたしましては、水防法の改正によりまず千葉県が公表した浸水区域と、国のほうで出しました津波の浸水区域というのがあるんですけども、そちらが変更になっておりますので、そちらのほうの反映と令和元年の浸水被害などの情報なども今回入っております。

以上であります。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○蛭田公二郎委員 いつ頃できますか、予定としては。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 時期といたしましては、作成でおおむね4か月ほどを見込んでおまして、早期に発注等をいたしまして、速やかに回覧のほうはしたいというふうを考えております。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○蛭田公二郎委員 ということは、台風が来る秋の頃にはもう出来上がっているという感じですかね。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 そのくらいの時期までにはという形で。

○委員長（黒須俊隆委員長） 冊子タイプってあれだけれども、その冊子タイプのものを広げることできるんですか。

はい、どうぞ。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 これ長柄町のものなんですけれども、こういったイメージ、動態図が中に入っていて、ちょっと大きめに浸水被害などのところが分かるような形のものを今相談しているところです。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○北山正憲安全対策課長 今のに補足させていただきますが、索引図的な1の1とか、皆さんが調べたいところを1の1という目次的なものを、このページが今の図面より拡大的な、詳細的な図面化される予定ではおります。

○委員長（黒須俊隆委員長） 分かりました。

今、長柄町のやつには何かめくったところに全体図みたいなものも入っている、そうなるんですか。

はい。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 この中には今あるようなものもあつたりします。

(「非常に立派だよね」「両方あるの」と呼ぶ者あり)

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 全体があつて、このページは全体のこのへんですよというような。

○委員長(黒須俊隆委員長) はい。

○野口裕之安全対策課副課長 今見ていただいた冊子部分の一番後ろに今までどおりの大きなもの、これについては現状の計画の中ではとじ込むような計画ではありません。詳細な部分が見えるような形で作成を検討しています。

○委員長(黒須俊隆委員長) 前に以前作ったのが何年か知らないですけども、そのときは幾らで作って、今回は720万だったのか。

○北山正憲安全対策課長 ちょっと今手持ち資料がありませんので、後ほどご報告させていただくことでよろしいでしょうか。

○委員長(黒須俊隆委員長) はい、結構ですよ。

ほかに委員の皆様。

石渡委員。

○石渡登志男委員 15ページ、そこにハザードマップの下の下のところかな。工事請負費のところ津波避難経路案内標識設置工事1枚、35万3,100円とある。これは看板みたいなものですか。どこに、もう設置する場所が決まっていれば、分かれば教えてもらいたいということと、また、いつ頃それが完成するのか、そのへんどうですか。

○委員長(黒須俊隆委員長) はい。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 こちらにつきましては、看板になります。今、旧県道から築山のほうに向かう旧県道沿いに、こちら曲がると築山のほうに行けますよという形のものを現在考えております。発注時期につきましては、県の補助金がございますので、交付決定後という形になるんですが、例年ですと夏ぐらいに交付決定がありますので、その後の工事という形になります。

以上でございます。

○委員長(黒須俊隆委員長) はい、どうぞ。

○石渡登志男委員 皆様方もご存知のとおり、東日本大震災から結構日にちが、年数がたちまして、テレビ見ていましたら、つい最近やっぱりもうすぐなるんで、犠牲者が1万5,899人かな、行方不明者が2万2,521人、行方不明者は亡くなっている可能性強いと思うんですけども、トータルすると去年の12月現在で1万8,426人が、何かを非常に悔しい思いをした方々がたくさんいるという中において、施設を造るにしても今お金がないから、なかなかできないという、そういう状況下の中において、打てる手はもっと、例えば長生村なんかでもそうなんだけれども、屋上に監視カメラを設置したり、太陽の里なんか設置しているんじゃないかな。

前に言っていたんだけど、やれ波が見えないとか、何かできない理由をくつつけてくるというかな。だから看板設置はいいんですけども、実際このままでいけば、四天木のほうはまだいいかもしれないね。でも、北今泉、南今泉、もし今津波がやってきたら、地震が起きてね。大変な犠牲者数を生むだろうと。

だから何か金がなくてできないんですよというんだったならば、そういったものを設置するとか、そのへんを考えながらも少しやっていってもいいかなという思いがありますけれどもね。それだけちょっと言わせていただきます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、田辺委員。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 10ページの消防車の廃車手数料というのがありますけれども、そういうのは官公庁のオークションみたいなのに出したりして、手数料で歳出じゃなくて収入になるような方法は取ったりはしないのかということと、15ページの防災会議委員というのがありますけれども、これはどういう、字のごとくでしょうけれども、改めてどういうためにできた組織なのか、その委員構成を教えてください。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○北山正憲安全対策課長 ただいま田辺委員の1点目の廃車手数料に伴います車の関連なんですけど、資料の3ページ、18款の02-02-01で真ん中あたりに車両売却収入という欄があると思うんですけども、今おっしゃったようにオークション等で予定している金額を入で見込んでおります。

次のご質問の防災会議委員報酬ということはどういう内容かというご質問に関しましては、地域防災計画というものを市町村はつくるということで、防災計画の修正等、大綱でもすでにつくってあるんですが、修正等の中身等の変更に伴う場合は、防災会議委員の会議した中

で承認が必要だというものに伴われる委員の体制であります。

委員メンバーにつきましては、1号委員ということで、保安庁とか、あと千葉県の山武士木事務所とか、地域振興とかという行政組織と、あと警察、あとは4号委員ということで、市内の各課の課長、それと5号委員ということで消防団の団長と、また教育委員会の教育長、7号委員ということで、JR大網駅の駅長と、NTT、あと東京電力、その他両総土地改良事務所、農業関係の事務所、それから医師会、そのほか8号委員というので各地区の自主防災組織の数名が委員になられております。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○副委員長（田辺正弘副委員長） すると今言った人数だと報酬は12名になっていますけれども、もっといっぱいいるような雰囲気ですけれども。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○野口裕之安全対策課副課長 実際に今回、防災会議委員で費用報酬のほうが発生いたしますのが7号委員、8号委員ということで限られた方になりますので、12名という予算計上になっております。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○上代和利委員 15ページなんですけど、15ページの委託料、一番最後の部分なんですけど、この避難行動要支援者台帳システム保守業務40万2,800円というんですけど、このシステムというのは市全体の要支援者をフォローできるんでしょうか。あとはそういう対象というか、要支援者、あとその対象は何名ぐらいいて、どのぐらいの方が要支援者というふうにされていますか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 今回の委託料につきましては、市のほうで避難行動要支援者といたしまして、約市全体で3,600名ほどおります。その方たちを管理するため、ソフトウェア等を構築いたしまして、そのような保守という形の委託料で上げています。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○上代和利委員 その3,600名の方というのは、大体どういう方々かは分かるんですか。

○野口裕之安全対策課副課長 実際に市のほうで要支援者ということで定義づけして、システムのほうへ登録する方の対象といたしましては、65歳以上の独居高齢者の方で避難の要支援

の必要性がある方、また、介護保険の要介護認定が3から5の方、また、身体障害者手帳1級、もしくは2級を所持されている方、あとは療育手帳のAの1、Aの2、丸Aの手帳所持者、また精神保健福祉手帳の1級の方、あとは市長が特に支援が必要だと認めた方ということを対象に、実際このシステムのほうに登載する形を取っております。

なお、このシステムのほうは実際に、安全対策課、それから社会福祉課、高齢者支援課と3課のほうで共通のデータを使うような形で運用のほうはしております。

○委員長（黒須俊隆委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 13ページの消防施設管理費の18番、負担金補助及び交付金200万、消火栓修理負担金とありますけれども、この数字、具体的に説明できますか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 18節の負担金補助及び交付金につきましては、消防水利となります消火栓の修理に係る水道企業団への負担金でございます。現在、老朽化ですとか、破損してしまった消火栓などのための予算となっております。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○小倉利昭委員 例えば破損した、あるいは何か修理、修繕するとき、もう少し具体的に言うと、例えば例でどういうことですかね。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 来年度につきまして、4か所プラス緊急工事用ということでもってあるわけですが、各班から要望がありまして、内容的には例えば消火栓の蓋が空回りしてちょっと回らないですとか、元栓閉めても多少水が出るですとか、開栓、操作のほうが硬くて回らないなどの理由で使用ができないというところ4か所とプラス緊急故障用という形で予算とされている状況でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） 先ほど消防車両106万円とかという説明ありましたけれども、大体消防車100万円くらいで売れる実績として、いつもそういう感じなんですか。

はい。

○北山正憲安全対策課長 今回、予算立てさせていただいたのは、過去3年の売却、同機種の平均ということで挙げさせていただいて、大体の結果では札を入れていただいている感じで

す。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、分かりました。

それでは、安全対策課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

（安全対策課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、安全対策課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 昨年は、市民の安心・安全の確保のため、防災・減災・防犯に関わる施設整備に努められたい。もう1点は、大網駅前駐輪場の合理的運営に努められたい。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、委員の皆様、ご意見等ございますでしょうか。

（「一任します」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○岡田憲二委員 もう行政組合も分かっていると思うけれども、今、九十九里で庁舎増築して、それで今、大網でやっているの、広域農道沿いに。あれは何、きちんとした調査をやらないから、要は地盤が緩くて設計でやろうとした杭じゃ使い物にならないんだよね。だから九十九里でもそうだった。また大網でやっても、また同じこと。

こういうことがずっと。来年は山武か、建て替えるらしいんだけど、きちんと事前調査をしてからやるっていうことを一言言っておいたほうがいいね。2年連続だから。九十九里は1億だけれども、大網は今度も4,000万か5,000万かかる。無駄金か。

○委員長（黒須俊隆委員長） 常備消防の施設整備に関して……。

○岡田憲二委員 事前に十二分の調査をしてからやってくれと。

○委員長（黒須俊隆委員長） 適切な調査をしろと。

ほかにごございますでしょうか。

（「①はそのまま出すのもよし。昨年の1番のほうは」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） 市民の安心・安全の確保のため、防災・減災・防犯に係る施設整備に努められたい。

（「あとは委員長にお任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） ただいま意見、委員の皆様から出ましたので、それを参考に取りまとめて皆様にお諮りしたいと思います。

それでは、以上で安全対策課の審査を終了いたします。

特に委員の皆様、本日の日程、これで終わりですけれども、何かございますでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎閉会の宣告

○副委員長（田辺正弘副委員長） 以上、本日の審査はここまでとし、散会とさせていただきます。

明日は午前9時30分から開始いたしますので、よろしく申し上げます。

お疲れさまでした。

（午後 3時15分）